

平成 20 年 度 第 11 回 定 例 会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 20 年 9 月 24 日 (水) 午後 2 時
場 所 八王子市役所 9 階 905 会議室

第 1 1 回定例会議事日程

- 1 日 時 平成 2 0 年 9 月 2 4 日 (水) 午後 2 時
- 2 場 所 八王子市役所 9 階 9 0 5 会議室
- 3 会議に付すべき事件
- 第 1 第 2 3 号議案 平成 2 0 年度文部科学大臣優秀教員表彰候補者の推薦について
- 第 2 第 2 4 号議案 八王子市生涯学習審議会委員の解嘱について
- 第 3 第 2 5 号議案 八王子教育推進プラン (仮称) 策定委員会の設置について
- 第 4 第 2 6 号議案 八王子教育推進プラン (仮称) 策定委員会に検討依頼することについて
- 4 報告事項
- ・ 中学校給食調理等業務委託業者の選定結果について (学事課)
 - ・ 「事故米」の不正流通による学校給食への影響について (学事課)
 - ・ 平成 2 0 年度全国学力・学習状況調査結果の概要について (指導室)
 - ・ 平成 2 0 年度生涯学習スポーツ部夏季事業実施結果について (生涯学習総務課)
-

第 1 1 回定例会追加議事日程

- 1 日 時 平成 2 0 年 9 月 2 4 日 (水) 午後 2 時
- 2 場 所 八王子市役所 9 階 9 0 5 会議室

3 会議に付すべき事件

第27号議案 市立小学校の給食について

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

| | | | |
|-----|------|-----|----|
| 委員長 | （1番） | 小田原 | 榮 |
| 委員 | （2番） | 細野 | 助博 |
| 委員 | （3番） | 川上 | 剋美 |
| 委員 | （4番） | 水崎 | 知代 |
| 教育長 | （5番） | 石川 | 和昭 |

教育委員会事務局

| | | |
|--|-----|-----|
| 教育長（再掲） | 石川 | 和昭 |
| 学校教育部長 | 石垣 | 繁雄 |
| 学校教育部参事 指導室長事務取扱 （教職員人事・指導担当） | 由井 | 良昌 |
| 教育総務課長 | 天野 | 高延 |
| 学校教育部主幹 （企画調整担当） | 穂坂 | 敏明 |
| 施設整備課長 | 萩生田 | 孝 |
| 学事課長 | 野村 | みゆき |
| 学校教育部主幹 （中学校給食担当） | 小松 | 正照 |
| 学校教育部主幹 （学区等調整担当兼 特別支援教育・指導事務担当） | 海野 | 千細 |
| 指導室統括指導主事 | 宇都宮 | 聡 |
| 生涯学習スポーツ部長 | 菊谷 | 文男 |
| 生涯学習スポーツ部参事 （八王子市図書館長） | 坂倉 | 仁 |
| 生涯学習総務課長 | 桑原 | 次夫 |
| スポーツ振興課長 | 遠藤 | 辰雄 |

| | |
|---------------------------|---------|
| 学 習 支 援 課 長 | 牧 野 晴 信 |
| 文 化 財 課 長 | 渡 辺 徳 康 |
| 生涯学習スポーツ部主幹 (スポーツ施設担当) | 若 林 育 男 |
| 生涯学習スポーツ部主幹 (こども科学館長) | 森 文 男 |
| 指 導 室 指 導 主 事 | 小 林 洋 之 |
| 教 育 総 務 課 主 査 | 山 本 信 男 |
| 学 事 課 主 査 | 岡 崎 欽 一 |

事務局職員出席者

| | |
|-----------------|---------|
| 教 育 総 務 課 主 査 | 後 藤 浩 之 |
| 教 育 総 務 課 副 主 査 | 小 林 なつ子 |
| 教 育 総 務 課 主 任 | 久 保 陽 子 |

【午後2時00分開会】

小田原委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は、5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより、平成20年度第11回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 3番 川上剋美委員をお願いいたします。

なお、本日、追加日程の提出がありましたが、これにつきましても議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 全員御異議ないものと認めます。

また、議事日程中、第23号議案及び追加日程であります、第27号議案につきましては、議案の性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 全員御異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の日程について進行いたします。

小田原委員長 まず日程第2、第24号議案 八王子市生涯学習審議会委員の解囑について、を議題に供します。

本案について、生涯学習総務課から説明願います。

桑原生涯学習総務課長 それでは、第24号議案 八王子市生涯学習審議会委員の解囑についてご説明いたします。

平成20年9月1日をもって、本市の生涯学習審議会委員であります、糸賀雅児氏より辞職願が提出されたことに伴い、生涯学習審議会委員の職を解くものであります。

説明は以上です。

小田原委員長 生涯学習総務課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑・御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 特にないようでございますので、お諮りいたします。

本案について、委員の解囑をお認めになるということでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 異議ないものと認めます。

よって、第24号議案は、このとおり決定することにいたしました。

小田原委員長 次に、日程第3、第25号議案 八王子市教育推進プラン（仮称）策定委員会の設置について、及び日程第4、第26号議案 八王子市教育推進プラン（仮称）策定委員会に検討依頼することについては、相互に関連しますので、一括議題に供します。

各案について、教育総務課から説明を願います。

天野教育総務課長 それでは、第25号議案、26号議案をあわせて、山本課長補佐からご説明させていただきます。

山本教育総務課主査 それでは、ご説明いたします。第25号議案 八王子市教育推進プラン（仮称）策定委員会の設置についてでございます。

資料の方をめぐっていただきまして、2枚目の議案関連資料の方をあけていただけますでしょうか。それで、まず、策定委員会の設置目的ですけれども、改正された教育基本法の理念を実現するためにということで、八王子ゆめおりプランと教育委員会が定める教育目標をもとに、総合的かつ計画的に教育施策を推進するために策定しようとするものであります。

それから、所掌事項なんですけれども、八王子市における教育をめぐる状況、課題、今後の教育のあり方、それから、（2）にあります、今後の具体的な教育施策に関するということを検討していただくということを考えております。

それから、策定委員会からの報告のめどなんですけれども、2の（1）につきましては、平成21年2月、春までということで。それから、上記2の（2）と（3）につきましては、平成21年9月をめどということを予定しております。

それから、4の策定委員会の構成メンバーですけれども、学識経験者を2名、それから学校関係者を4名、それから一般公募市民、こちらをお二人、それから教育委員会事務局の職員から6名。もし、そのほかに教育委員会の方で必要と認める方がいらっしゃいましたら、そちらの方、若干名ということで、要綱の方では規定をしたいと考えております。

それから、5番の部会の設置ということなんですけれども、1の所掌事項についてより専門的かつ効率的に検討・協議をするということで、策定委員会のもとに部会を置くことができることといたします。こちらの方は、大体、構成メンバーですけれども、15名か

ら20名程度を想定しています。

それから、部会の検討課題としましては、「人権尊重の精神の育成 社会貢献の精神の育成」とか、「豊かな個人の伸長 創造力の伸長」、あるいは「市民の教育参加の推進 学校経営の改革の推進」といったようなことのほかに、幼保小との連携とかいろいろあるかと思います。そういうふうなことも検討・協議の対象としますが、實際上、どのような部会を置くということにつきましては策定委員会で案を決定するものとしてというふうに考えております。

なお、社会教育と生涯学習、それと生涯学習スポーツ等につきましては、既に審議会がありまして検討しているところでありますので、特段の部会は設置するという考えは持たないというふうに考えております。

それから、この部会につきましては、必要があると認めるときにつきましては、部会員のほかに学校関係者、それから事務局の職員、それから、その事務局以外の、先ほどのこども家庭部等の市長部局職員等も考えられますので、そういうふうな職員等を部会員として部会に出席させ、意見を求めることができるというふうな規定を設けております。

それから、報告につきましては、策定委員会は、随時検討経過を、さらに、最終の検討結果を教育委員会に報告するものとしたします。

それから、26号議案の方ですが、では、實際上、どういうふうなことをこの策定委員会の方に検討を依頼するかということですが、26号議案をめぐっていただきまして、裏面の方ですが、教育委員会の方から教育推進プランの策定委員会の会長ということで、次のような依頼を考えております。

それで、内容としましては、記書きの1にありますけれども、教育をめぐる現状とこれからの10年間に予想される社会変化。それから、教育としての教育の役割。それから、10年後の教育像。義務教育修了をするまでにすべての子どもにはぐくむ力を、生きる力というものをどういうものを育てるのかということ。それから、教育に対する社会全体の連携強化の考え方。一貫した理念に基づく生涯学習社会の実現の考え方。こういったことを10年後の教育像として考えております。それから、10年後の教育像の実現に向けた基本的施策の方向性。そして、今後3年～5年間で取り組む施策と施策が達成された状態について、検討を依頼しようと考えています。

以上、25号議案と26号議案の内容について、簡単ですが御説明いたしました。
小田原委員長 教育総務課からの説明は終わりました。

本案について御質疑ございませんか。

細野委員 教育推進プランの策定に当たって、諮問の内容がわかりました。それで、ちょっとお聞きしたいんですけども、これは公教育というものを対象として諮問するんですか。それとも、一般的な初等、中等教育というか、初等教育というのかな、に対して諮問するんですか。

小田原委員長 なかなか手が挙がりませんが、大丈夫ですか。

天野教育総務課長 公教育という部分もありますが、先ほど言いましたとおり、こども家庭部、それから、そういった部分のかけりもあるだろうということで、そういったものも含めたものというふうに考えております。

小田原委員長 細野委員がお聞きになったのは、それだけの答えじゃなくて、もっとほかの部分を含んでいると思うんですけれども。どうですか。

石垣学校教育部長 今、公教育というお話が出ましたけども、全体としては、将来計画ということがまず一つあります。それから、今お話のあった公教育ということで、その範囲は、主に小学校、中学校教育ということ。そこに連動する部分として、就学児前の部分、それから、その次につながる高校分野の部分について、若干触れなきゃいけないのかなと、こう思っております。そういう形で、この中で議論して、計画をつくっていくということになろうと思います。

小田原委員長 関連してお聞きしますけど、八王子市教育推進プラン、これまだ仮称がついているわけだけども。それで、その設置目的のところ、教育推進基本計画を策定するというふうに、こう来るわけですね。そうして、26号議案関係の記書きの部分では、1、2、3は、今、細野委員がお聞きした、その教育をめぐる教育と言っているわけだから、これが公教育に限るのかというふうに言って、その3の(3)は、ここに一貫した理念がよくわからないんですけど、理念に基づくが、こうくっついていて、生涯学習社会の実現と、こう来るわけですから、わからなくなるんですね。

だから、今の細野委員の質問に対してのお答えとしては、それでよくわかったかということ、よくわからない。

細野委員 生涯学習もいいんですよ。その中に、学校教育も包摂されるんだからということがあって、そこは区切る必要がないよと、その話はいいいんですよ。

特に、学校教育についてと言ったときに、例えば、本市だと1割ぐらいですよ。あと、恐らく出てくると思うんですけど、狛江あたりだと3割ぐらいなんです。将来的に、八王子

ってというのはどういうふうに、その公教育と市教育というふうな分け方になるかわかりませんが、そのときに、恐らく、市教育というものと公教育というのは、役割分担は違うだろうと。そのあたりをどういうふうに踏まえた形で、これを考えてくださるのか。特に、ここでは、学校教育については公教育ということ的前提としてこれは考えますよというふうに考えているのか、そのところですよ。

石垣学校教育部長 きちんと答えられるかどうか、ちょっとおぼつかないんですけども。学習指導要領が今回幾つか変わって、また大きな基本計画が、長期改革がありました。市としては、これは私学もそうですけども、そういう部分に向かって教育の内容等も若干変えていく、そういう部分はあるんだろうなと、こう思っていますから、それはそれで一緒に行ける部分かなと思っています。

ただ、私立の場合は、私立の理念がありますから、その中で教育の手法というのは、公教育とは違って来るだろうと思っていますから、そこは一線を画さざるを得ないのかなと思っています。

それで、例えば、私学の場合、該当するかどうかわかりませんが、特に今回の教育改革の中で、地域あるいは家庭、こういうところの見直しが非常に大きかったわけですから、これは生涯学習の部分も含めて、ここら辺のところは大きな今回の話の中身になるだろうと思っていますので。そういう部分で、どういう教育機関をつくっていくのかというのが課せられた課題かなと思っています。

以上でございます。

細野委員 すごくいいお話で、地域というキーワードだと思うんですよ、公教育の場合は。

そのところをどうやってとらえてくださるかということをご期待しています。

小田原委員長 ほかにいかがですか。どうぞ。

水崎委員 設置についての要綱のところなんですけども、会議のところ、会議の第5条2のところですね。委員長は正当な理由により委員が欠席する場合、当該委員が指名した職員となっていますが、職員というのは、これは。

山本教育総務課主査 すみません。これは「委員」です。訂正をお願いいたします。申しわけありませんでした。

水崎委員 当該委員が指名した「委員」を代理者として、ということになるんですか。

山本教育総務課主査 はい。

水崎委員 その次の第5条の3番、委員長は、必要と認めるときは、関係職員の出席をとる

っていますが、これは学校教育部とか、生涯学習スポーツ部の職員って、そういう意味なんですか。市の職員という意味なんですか。

天野教育総務課長 そういことですね。

水崎委員 これはどういう考え方を。委員以外の者ということなんですか。どういうことなんでしょうか。

天野教育総務課長 そういことですね。委員以外ですね。

水崎委員 あくまでも職員という意味で考えるんですか。

山本教育総務課主査 すみません。「関係する者」というふうにしていただければと思います。すみません。申しわけないです。

水崎委員 ここは、あえて限定はしないっていうことでよろしいですか。

小田原委員長 そのほかいかがですか。これはきちんとやらないといけないんで、要綱なんだから。要綱になるのか。

天野教育総務課長 要綱です。今のご指摘のところは。

小田原委員長 「指名した委員」に訂正。それから、3は、「関係する者」と訂正。

天野教育総務課長 訂正してください。

川上委員 先ほどの代理者を、委員を代理者って、これは招集だから、みんな出ているんだから、ほかに委員がいるんですか、欠席していない委員はみんな出ているわけでしょう。というふうに思いますが。この2項の。二人分ということいいですか。

山本教育総務課主査 すみません。間違えました。申しわけございません。最初に、この5条の2項を想定したときには、事務局員も職員が委員になっている場合に、その委員が欠席をした場合には、当初のように指名した職員と、その意味での職員です。ということです。

川上委員 こちらにね。

小田原委員長 何。言っている意味がわからないんだけど。

川上委員 組織のところに書いてある、そのあれですか。教育委員会事務局職員が委員になっていますから、6名が。そのうちの1名が欠席したときは、そのほかの職員が委員としてじゃなくて、職員が出られるということですか。指名したということですか。

小田原委員長 これ、そんなことできるの。何でそんなことを必要とするわけですか。この委員の中で、だから、教育委員会事務局職員だけが、何で代理者ができるの。そういうこと。

水崎委員 ほかの要綱を、いろいろ私調べてみたんですけども、要綱によっては、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとか、そういうのをうたっている要綱なんかもありますよね。これについては、そこまでやる必要はないという考え方ですか。

小田原委員長 そんな議決機関だというふうに思って、そんなに大それたことを考えているわけじゃなくて、検討してほしい。だから、出席者がどうのこうのなんていうことは言っていないということなんだよね。それはいいと思うんだけども、委員なんか要らないんじゃないかな、もしくは。

天野教育総務課長 この今の2のところ、5条の2ですけども、職員という形での想定、最初のところの想定でしたので、これはとらせていただきます。2の2については。そして、3を2にいたします。

石川教育長 ただ、関係する各課で、それに関して議題なんかを詰めていくときに、その関係者がいないとなかなか進まないというようなこともあるから、関係するところの代理をと、そういう意味じゃなかったの。

川上委員 そうしたら、それは、今ある3項で。

小田原委員長 3で済んじゃうね。

天野教育総務課長 必要なら、職員の出席した者ということで。

石川教育長 じゃあ、要らないってということね。

天野教育総務課長 はい。2はとってもらいます。

小田原委員長 そんなところでちょっと文言整理してください。

そのほか、いかがですか。

何だっけ、26号議案の中身、1のところは、きょう初めて出たんだっけ。前も説明した。

天野教育総務課長 若干説明はさせていただいている部分はあります。

小田原委員長 これ、きょう出て、また、これが決定して、この検討委員会に出てくることになるわけですかね。

天野教育総務課長 そうでございます。

小田原委員長 そうすると、ちょっと直してほしいというのがあるんだけど。どうですか。

じゃあ、御意見含めて、ちょっと。

- 水崎委員 では、策定委員会会長に宛てる、この教育推進プランの策定に当たっての文の中で、1番、教育をめぐる現状とこれからの10年後に予想される社会変化ってなってい

ますけども、ここに、教育をめぐる現状と課題とってということで、「課題」も御意見をもらえればという気が、私はしました。

それと、あと、3番の、10年後の教育像の目指すべき子どものあり様ですか、ここは、「子どもの望ましい姿」というように、私はした方がいいかなという気がしました。

あと、5番、今後3～5年間で取り組む施策、この「で」っていうちょっと細かいことですけどね。「で」ってなると、3年間で取り組むというとらえ方に、3年間をかけてとか、5年間をかけて取り組むというようにとられちゃうのかなと思ったとき、「今後3～5年間に取り組む」ってすれば、3年間から5年間の間で取り組んでいく施策っていうのになるかなと思って。私はちょっとそこ、こだわってしまったんですけど。皆さんの御意見もいただければと思います。

小田原委員長 これについて、そのほかの皆さんから、何か御意見ございませんか。

川上委員 ここではもうあれですね。こちらが今、仮称で、こちらも仮称じゃないって、確定することになっているんですよね。策定委員会会長なんですかね、そうすると確実に出すということになると、教育像というのが、まず私にはぴんどこない。言葉として、教育像というのはぴんどこないんですね。

それで先ほどから、こちらの方からも出ていましたけど、公教育とか、それから、いろいろな細野委員の御意見もありましたけれども、生涯学習というのは教育、生涯教育という言葉を使っていたこともあるんですけど、教育になるのかな。八王子市教育推進プランの中に生涯学習の考え方って、ここが10年後の教育像というのがまずわからないんですが、その中にまた1、2、3、括弧で分かれて、また(3)一貫した理念に基づく生涯学習社会の実現の考え方。生涯学習ってということと教育というものがどこで一致するのかなというのが、ちょっと私には理解できないところがありますので。ちょっと、もしお聞かせいただければというふうに思いますが、どうでしょう。

小田原委員長 これ、きょう、決めなきゃいけないんですけど。議案だから。

天野教育総務課長 今日じゃなくても、もし、あれでしたら継続でも構わない。

小田原委員長 またもとに戻っちゃうんだよね。今の問題ってというのは非常に大きいんだよね。だから、そこできちんとした答えが出てくればいいけど、出せそう。

水崎委員 これ、この前もちょっと見せてもらって、ずっとこれ中身、私考えていたんです。そして、こういう言葉はどういう意味なのかなというのを考えていたんですけど、国の教育振興基本計画、あれをもとに17条で計画を定めるように努めなさいということで、こ

れをするようになってきているんだと思うんですけども。その中から、その方向性とか、そういうものは一緒にここに入れたっていう解釈で、これで、私は特に問題ないんじゃないかなという気はしたんですけど。言葉もそれを使っていますよね。だから、そういう方向でやっていこうっていうものなのかなと。そして、それをつくった後、点検評価、それをやっぱりしていかなきゃいけないんだというところでこれをつくるって、私は解釈したんですけど。どうなんでしょうか。

小田原委員長 だって、ここで教育振興基本計画を策定するって言っているんだから、そういうことだよ。だけど、例えば26号議案の記の1、2、3の(3)を除いて、1、2、3のところは、この検討委員会でわざわざやらなきゃいけない、2月までにやらなきゃいけない話になるかっていうと、もうしなくたっていい話だというふうにはならない。だから、やるとすれば、ここで八王子っていうのが入らなきゃいけないんだけど。今の水崎委員の話で行けば。

水崎委員 そうですね。八王子を入れた方が私もいいと思います。

小田原委員長 だから、どうなんだろうな。もうちょっと皆さんの御意見を伺いたいんですけど。

細野委員 混乱するかどうかかわからないけど、3の10年後の教育像の括弧の中の、目指すべき子どものあり様っていう子どものっていうのは、教育環境にも、これつながってくるんですか。

天野教育総務課長 それと、望ましい姿という部分は、子どものあり方、望ましい姿という部分を持って、それから、教育環境というものについては、それを育成するためというか、その子どもたちの理想的な、望ましい姿にするために、こういう教育環境をどういう形でしていくのかというような形の表現という形です。

細野委員 そうすると、(3)の生涯学習社会っていった場合、これは子どものあり様とか、子どもを取り巻く教育環境をどうするかという、その中身として、これは生涯学習とらえているわけですか。

小田原委員長 これ、この前、生涯学習審議会に諮問したことがあったでしょう。そのときに、さっき川上委員がお話になった、生涯学習社会というのと生涯学習教育、ここ、よくわからないんだけども。そういう生涯学習社会の中に学校教育も一部あるんだという考え方で、その、何ていうのかな、八王子市として、どういう考え方で学校教育を位置づけていくかという、その共通認識をお互いに持つために考えようという話はいいと思うん

ですよ。

それだけをまずやって、そして、先ほどの教育推進プランは、後から出てくるアクションプランの総括じゃなくて、検証があるんだけど。その前提として八王子ゆめおりプランがあって、国の方で教育振興基本計画があるわけだから、そういうものを八王子市としてどう考えるか、考えなきゃいけないわけだから、とすると、1、2、3の前半の部分までは、もうわざわざそんなこと考えなくていいから、生涯学習社会における学校教育をどういうふうに考えるか、家庭教育をどういうふうに考えるかっていうところを、八王子市の立場として整理する。それが最初の部分。

あとは、教育像という言葉もよくわからないから、10年後どうあるべきかみたいなことを考えて、差し当たって、3年から5年どうするかという。それをアクションプランとゆめおりプランを踏まえて具体化するというだけで、いいんじゃないの。だけでなんて言っっては、いけないかもしれないけど。ということをご自分で考えてもらうなら考えてもらう。教育像だとか、生きる力とか、もうそれはどっか考えている部分に任せて、わからない言葉でいろいろ言わないで。

ということで、その設置目的のところを、教育振興基本計画の後に、要するに、ここで言っている教育推進プラン、僕、これがいいのかわからないけれど、第二次アクションプランでいいと、僕なんかは思っているんだけど。この基本計画としてなんだよね。それで、八王子市教育推進プランを策定するというふうな言い方にしちゃうのはいかがかと思うんだけど、どうですか。皆さん。

細野委員 あくまでも学校教育っていうやつですよ。

小田原委員長 学校教育だと。ただ、東京都の方の振興計画は、東京都教育推進プランだけ、教育ビジョンか。ビジョンなんだけれども、あれは頭の方、それ準備、持っていますか。

天野教育総務課長 今はちょっと手元にはありません。

小田原委員長 頭の方は何かっていうと、家庭教育とか、子育て支援とか、そっちの方から入っているんだよね。いわゆる社会基盤の整備に、東京都としてはまず力を入れて、学校教育をどうするかというふうな話。しかも、東京都はよくわからないんだけど、東京都の教育っていったら、もう都立高校しかない。都立学校しかないわけなんだけれども、そうじゃなくて、小・中学校にかなり踏み込んできているように思われる感じがしませんか。それで、八王子としてはどうするかっていうと、それらを、だから国があって、県が

あって、市町村があるわけで、八王子市としてはどうかっていったら、そういうものがあるれば、それはそちらに任せて、八王子市としてはどうなんだっていうことをきちんと言っていくふうにした方がいいように思うんだよね。この1、2のところなんていうのは、教育の役割なんて、ここの中で考えるの、本当に。

石川教育長 どうせ、孫引きしてくるだけなんだから。

小田原委員長 どっかのインターネットに出てくるのをつなぎ合わせるだけになっちゃうんじゃないの。

石川教育長 やっぱり、委員長が言っているような実質的なことを考えていった方がいいよ、これは。

小田原委員長 大変なことになる。大変だと思うんだよ。そんな話だけで終わっちゃうんじゃないのかな。だから、そんなのはもう、それこそ任せて。

天野教育総務課長 はい。八王子市という。

小田原委員長 うん。八王子市は、これから10年どうするのか、学校教育は。そのときに家庭教育だとか、地域のあれだとかっていうのは当然、絡んでくるわけだから、その部分はどうするかっていうのは、これは、見解を示さなきゃいけないだろうと思いますけどね。

細野委員 賛成。そうですよ。そこでいいんですよ。だから、生涯学習の中で、本当に学校教育にかかわってきて、地域でどうやって育てていくのかと。その一環として考えましょう。人生80年で、生涯学習を考えるとしたら、全く違う。

小田原委員長 教育像とか、子どものあり様とか、生きる力っていうのは、もう聞きあきているんだけど、何だかわからないわけですよ。と思いますが、どうなんでしょうね。

水崎委員 この話、最初出たときに、そういう感じのスタートだったかなと思ったんですけど。結局何回か話しているうちに、今のこんな形におさまっちゃったのかなと思うんですけど。少し、事務局と教育委員とのずれっていうのは、考え方のずれっていうのはないですか、大丈夫ですか。理解してもらっての動きですか。

小田原委員長 向こうの事務局と、この委員会と、ここに深い谷があるんだよ。向こうの峰とこっちの峰はつながっているんだよ、きっと。八王子八峰みたいに。その間に、何とか谷があるんじゃないの。

石垣学校教育部長 確かに、基本的な教育論とかそういう部分は、その中で議論する話じゃないと思います。これはもう国の方でやってきていますし、また、都の方でも出しているわけですから。少なくとも、これはやはり八王子の教育をどういうふうにしていこうかと

ということで、それぞれが八王子という冠が、本来つく部分だろうとっております。

また、教育基本計画ということで、教育振興基本計画を作成することという、これは八王子市という冠がつくわけですから、内容としては、八王子市のことをやるというのが筋だろうと思います。

だから、そういう中で、今、総論的なこととお話をいただきましたけれども、ちょっとこれだと、やはり誤解を招くおそれがあるかなという気がいたしますので、そこは、八王子市という一つの市の独自性を出すためにどういう政策をやっているのかということが主眼になるわけですから、今お話しいただいた部分の中で、題を変えていく。題というか、幾つか、1、2、3、4、5ってありますけども、そこら辺のところを直すべき必要は、確かに、ご議論いただいたとおり、あるかなと思っております。

水崎委員 私は、八王子の長期的な教育のビジョンというのは、全体像というんですか、それはしっかり出すっていうのは大事だと思うんですね。それには結構、教育目標、教育方針、しっかりと、かなり細かく謳ってあるんですよね。あれが、しっかり推進していけるように、今後、行動計画というんですか、それを具体的にやっていく。それが一番大事なのかなと思うんですね。それで、全体像の中での事業というか、施策、その位置づけ。それをしっかりやっていく。そして、みんなで共通の意識で取り組んでいく。そうするのが、八王子の教育としては一番、私は大事なのかなって思っているんですね。

そしてもう一つなんですけど。天野課長は、よくご存じだと思うんですけど、子ども育成計画っていうのが、八王子市にございますよね。あそこの中には、学校教育のことも、生涯学習スポーツのことも、もちろんそういう所管の皆さんが入って、一緒に取り組んでつくられた計画だと思うんですね。あそこもちゃんとリンクさせて、行動計画もきちっとやっていかないと、市民にとっては、どれを見ても統一性のあるようなものでないと、なかなか理解も協力もできないのかなと思いますので、いろんな計画があるけども、どれも中身は同じなんだよって、統一されているんだよってというようなものを、やっぱりしっかりとつくっていくということは大事かなという気が私はしていますので、よろしく願いします。

天野教育総務課長 今の子ども育成計画についてですが、今のお話のとおり、学校の部分もあります。その部分とのリンクというんですかね、その調整というのも必要かなというふうに思っています。

小田原委員長 それは、調整で済む話なのかどうかということですね。あれは、この間も国

の方では、育成計画か、あれは5年ごとに見直す形になっているわけでしょう。

天野教育総務課長 そうです。

小田原委員長 それで、やっているわけだけれども。それは、別個、行われている事業なんですよね。だから、そういうのをこう一緒に管轄するシステムができていないからばらばらに、それぞれのところで、やらなきゃいけないからやっているだけの話になっちゃう感じがするんだよね。だから、まあ、それを統一してできるんですか、本当に。調整するっていうか。

天野教育総務課長 当然その中で、学校の部分がありますけども、子ども育成計画の部分がありますけども。学校の中の学校の部分についても、その中にあります。そういったものについては、ここで、我々の方の推進プランの中に、もう重複する部分があるかと思うんです。そういったものについては、あちらの方でも当然、検証している部分がありますから、そういったものを含めて、今回のプランの中に、どう位置づけていくかっていうことは話せる、検討していけるかなというふうに思っています。

小田原委員長 その育成計画っていうのは、どこがつくるんですか。

天野教育総務課長 八王子市です。

小田原委員長 いや、そうだけど。八王子市のどこが。

天野教育総務課長 こども家庭部。

小田原委員長 だから、そのこども家庭部と教育委員会を一緒にしちゃったらどうなんだっていう話になっちゃうんだ、結局ね。

石川教育長 もともと一緒にやっていたのが分かれたわけで。

小田原委員長 分かれたんだから。

石川教育長 それが難しいんですよ。

小田原委員長 てんでばらばらにやっちゃうという形になっちゃうんだよね。

じゃあ、まあ、調整して。結局調整してっていう話になっちゃう。

川上委員 ごめんなさい、先に。たくさんプランだとか何とかかんとか、基本的いきちんとしたものがあっていうことで、もうここで何回も出てくるんですが、それがどうなったか、どうできたかっていうところは、どこでどういうふうになっているんでしょうか。それを教えていただきたい。何しろプランだけをつくって、そのままでは、何の意味もないので、実際、運営して、その結果を見せてもらわないとっていうこと。私たちが何かできることがあったら何でもいたしますけれども。ここでいつもプランだけはたくさんつく

るんです。そして検討も、物すごい時間をかけてしているんです。ですけど、それはその後どういうふう実践されて、その報告というものを必ずしていただくようなこと。でなければ、ここは何のためにあるのかっていうことが、いつももう3年目になりますけど、非常に疑問なんですね。すみません。何ていうか、感想でしたかしら。

小田原委員長 いえいえ、根本に触れる話なんです。

石垣学校教育部長 今回、こういう形で出ささせていただきましたけども、まだ、委員長のおっしゃるように、溝があるのかなど。溝がないようにしていかなきゃいけない部分もございいますので、ちょっとお時間をいただくということで、次回きちっと、もう一回出させていただきますので、よろしく願いいたします。

小田原委員長 再提出ね。もうちょっと検討しましょうか、じゃあ。

石垣学校教育部長 それから、今、川上委員の方からお話しいただきましたけども、それを防ぐためにも、この中で3年～5年間の、2年～3年でローリングしていくというのが、それを防ぐための一つの手法でございますので。この基本計画に基づいて、実施計画をつくります。それを毎年、あるいは2年に1回ずつローリングをさせていくということがありますんで、そのローリングをする中で検証を当然しなきゃいけませんから、それは、今回これをつくったとしても、その推進に当たっては、前のアクションプランのような形でどうなったのっていう話にはならないと思います。きちっと、そのローリングをしながら、その方向に向かっていっているのかどうか、あるいは弱いところはどうか、どこなのかということがきちんと把握できますから、そういう中で、次の手が出るという形になると思います。そんなことで、そういう部分はそういう形で防いでいきたいなと、こう思っています。

小田原委員長 そういう意味では、八王子ゆめおりプランの教育編っていう形でやっていると、ゆめおりプランは、もう行政の市政全般として、毎年見直しながら、3年スパンで計画をつくっていくわけですね。だから、それにあわせて、これをつくっちゃった方がいいっていうふうに、僕は前から言っているわけだけど。そうすると、だから、プランはもう一つにしちゃった方がいいかもしれない、そういう意味では。その推進プランとか何とか、また別なもののように見せないで、それを八王子の振興基本計画にするんですよっていうふうにしちゃって。そうやってもう絶えず外に出しているわけ、どんどん。そうすれば、文科省の指導は入ってこないと思うんだけどね。それはどうなんだろう。指導室、何か言われていますか。

石川教育長 指導を受けるとか、そういう話は。

小田原委員長 その振興計画っていうのは、言わなければだめですよというような話が。

石川教育長 だって、いずれ、必ずしもつくらなきゃいけないもんじゃないから、そういう指導はないんじゃないかと思うんですけど。もともとこれ整理すれば、改定教育基本法の17条に、なぜ、この教育振興基本計画を盛り込んだかと言えば、いずれにしても、教育していく上では、予算が必要なわけですよ。その予算獲得のための寄りどころにしたいということで、これをすったもんだした挙げ句、盛り込んだんですよ。

だけど、皆さんご存じのように、文科省側に対して財務省はうんと言わなかったわけですよ。我々の方も、国や都の振興基本計画にならって、つくっていきますけれども、これ勝手に、やっぱりできないわけで、これは市長部局とのやりとりをしなければいけないわけですよ。さっきから、実施計画についてローリングをしていくっていうのは、そういう意味なんですよ。何かすべて予算が当然、これには伴ってくるものですから。だから、非常につくる方としても、あんまり国はああいう形になっちゃったものだから、意気が上がらないというのは事実ではあるんですよ。でも、つくる方が望ましいということで、つくろうと、今しているわけですけども。

いずれにしても、先ほど石垣部長から話があったように、1、2番のところ、委員長ご指摘のように、こんなものはもう既につくっているところですから、それよりも3番、4番、5番、特に3番あたりのところを中心に、もう一回検討して、もう一回出し直しをさせていただきたいというふうに思います。

細野委員 ちょっと一言、遺言めいた言葉だけでも。3番の10年後の教育像なんだけども、この括弧のところの「目指すべき」、ここをとってほしい。なぜかと言うと、前のところにもあるように、これ、今予算の話もあるけども、生涯学習はとても大事なんですね。そうしたら、ここをそのまま読むと、子ども中心の形で、生涯学習社会という形で読めちゃうわけでしょう。だから、私はこの括弧をとってほしい。もしこれをつけるんだったらば、(3)一貫した理念に基づく生涯学習社会の実現というんだったらば、それはもう1、2、3、4、5と同じくらいのレベルに持って行ってほしい。その方が、逆に言うとなすきりするかもしれないということを少しお話ししたいし、それから、教育の役割じゃなくて、八王子としての教育の役割。政策主体というやつを明示してほしい。そうすると、地域のこととかいろいろこれは出てくるし、独自性が出てくるわけですよ。ということです。

小田原委員長 今の細野委員の前半の部分は、並ぶんじゃないかと、大前提なんだろうね。そ

の生涯学習社会の実現というのは。大前提で、1、2、3と並ぶとかという前の話だろうと思うんですね。

細野委員 そうそう。

石川教育長 その中での学校教育のあり方とか、そういうことになるんだろうと思いますけど。

小田原委員長 だと思えますね。

そのほか、いかがですか。

水崎委員 実は、ゆめおりプランに基づいて、ゆめおりプラントと各個別計画の体系っていうのが、こういうのできているみたいなんですよ。その中に、今回のものも位置づけるのかどうなのか。そこも含めて、やっぱり考えていった方がいいかなと思いますので、ちょっとそこら辺も、一応、視野に入れておいていただければと思います。

小田原委員長 やっぱり実現可能な形のものとして、そういうところに明示していくということでしょうね。言っている中身はわかりますよね。

天野教育総務課長 はい。わかります。

小田原委員長 そのほかどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 そんなようなことを含めて、次回、遺言めいたっていう話がありましたけども、鬼の遺言はぜひ聞いていただきたい。再提出をお願いしたいと思います。

天野教育総務課長 委員長、すみません。25、26号あわせてでございますか。

小田原委員長 25、26あわせて。これ連動するっていうか、同じことなんだから。

あと、策定委員会の何だっけ、構成。これはこれでいいですか。前、何かあったけど、結局、余り変化がないまま、学識経験者、学校関係者という言い方でもって出てきちゃっていますけれども、よろしいですか。

川上委員 八王子市教育推進プラン（仮称）になっていますが、これはほかに変えるあれはありませんか。生涯学習となったときに、教育じゃないんだというところとの、どうもバランスが悪いように思うんですね。

小田原委員長 だから、これ仮称じゃなくて、もうやっぱり名前を変えちゃって。

川上委員 何かほかはないでしょうか。

小田原委員長 僕は、ゆめおりプランの教育編、一つね。あるいは、第二次教育アクションプランか。前のものをそのまま生かす形、使うならば。振興基本計画っていう言い方は、

もうやめようよ。というのが、私の意見なんです。川上委員、何かネーミングがあれば、川上委員 ネーミングまでちょっとなかなかまだ及びませんが、生涯学習ということと、それから教育ということです。一番最初に戻りますけれど、細野委員の公教育なんです、小学校・中学校、ここでやっているんですから、小学校義務教育の中の教育、そこだったら教育という言葉を使える。でも、生涯学習社会には教育という言葉を使わないのが生涯学習になってきたわけですから、そこのバランスのとり方というのをもう一度ご検討いただければというふうに思います。

小田原委員長 表示は難しいんですけど。いいですか。

水崎委員 部会なんですけど、これは部会は、部会は、これは学校教育部で一つ、生涯学習部で一つっていう考え方なんです。それとももっと細かく、部会を幾つかに分けるっていう考え方ですか。

小田原委員長 いや、だから、専門部会のことを言っているわけで、学校教育部会とかそういう部会じゃない。

水崎委員 そうすると、15名から20名程度っていうのは、これは全部でその人数っていうとり方なんです。

小田原委員長 読み方としては、15名っていうのは、どこで15名っていうの。

水崎委員 策定委員会についての、部会の設置というところ。

山本教育総務課主査 部会ごとという考えです。

水崎委員 じゃあ、その部会は幾つ置くかは、これから策定委員会で決めてということで、一つの部会につき15名から20名っていうことなんですか。

石川教育長 そういうところも、もう1回見直しをして。

小田原委員長 これも大き過ぎるんじゃないのかな、専門部会としては、5人も要らないんじゃないかな、部会であれば。事務局は部に入らないんだって、そういうのは、専門委員には。

つくっている人が同じなのか違うのかわからないけれども、この26号の方では、会長あてになっているけど、これ委員長でしょう。

天野教育総務課長 委員長です。すみません。

小田原委員長 何か、ちょっと荒い感じがします。

水崎委員 確認なんですけども、要綱ももう一度つくり直して、それとも要綱はそのまま生かしてっていうことですか。

小田原委員長 いやいや、全部。

水崎委員 すると、一般公募市民は、10月1日号広報で募集となっていますが、これはまず募集はかけるってということでしょうか。

天野教育総務課長 その部分のちょっとお話をさせていただきたいと思ったんですが。その部分は、今後の策定の部分がありますので、これについてお認めいただければというふうに思っています。

小田原委員長 それは、どうですかね。だから、この構成のところは、いわゆる事務局を除く委員は8名という構成で、よろしいですか。そっちの2名を公募にかける。10月1日の市民広報の中に募集をかけて決定していくというその流れについて、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 仮称でいくのかどうか、そこはお任せするというので、八王子市の教育振興基本計画を何とかプランでつくっていきたいについては、こういう方を公募いたしますということです。お願いします。

そのほかよろしいですか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 特にないようでございますので、25号、26号議案につきましては、次回再提出ということで、またご検討をお願いしたいと思います。

細野委員には、また改めてお送りしますので、御意見があれば寄せていただきたいと思います。

小田原委員長 それでは、続いては報告事項となりますが、よろしいですか。

じゃあ、学事課から順次、ご報告願います。

小松学校教育部主幹 それでは、八王子市立中学校給食調理等業務委託業者の決定につきまして、お手元にA4の横長の委託業者一覧がございます。裏面お開きいただきますと、地図がございます。それを資料といたしまして、ご説明をさせていただきます。

過日9月11日の第6回中学校給食調理業者選定委員会におきまして、本紙のとおり、中学校給食の調理等業者が選定されました。

業者の選定委員会のメンバーは、学校教育部長を委員長といたしまして、八王子栄養士専門学校管理栄養士に副委員長をお願いし、中学校校長会、中学校副校長会役員、中学

校PTA連合会会長、小学校PTA連合会執行役員、財務部長を構成するメンバーであります。これについては、設置要綱を設けて実施しております。

選定結果であります。第1ブロック、有限会社レグホン。生徒数とありますが、この生徒数には教職員数も含んでおります。3,729名。4月7日現在の数字であります。学校数につきましては、10校。学校名につきましては、そこに記載されているとおりであります。

第2ブロックにつきましては、利恵産業株式会社。以下同様でございます。

第3ブロックにつきましては、株式会社まもかーる。

第4ブロックについては、第2ブロックと同一の、利恵産業株式会社であります。

裏面をおめくりください。

選定業者につきましては、下のところに選定候補業者とありますが、これは選定結果の誤りであります。

A B Cとありまして、Aの業者、これがAであります。赤いところがレグホン。武蔵村山市伊奈平であります。該当校、対象となる学校につきましては、その地図の四角を赤くマーカールしているところが対象となる学校であります。このレグホンにつきましては、八王子村山線、都道59号線を中心といたしまして多摩大橋を経由して、滝山街道等各対象校に配送する計画となっております。

続いて、Bでございますが、まもかーるという会社であります。これについては、黄色いマーカールが振られているところの学校を対象に、配送調理をいたします。これにつきましては、第3ブロックであります。横山、長房、館、元八、四谷、横川、城山、恩方、浅川、陵南と、10校を対象としております。これにつきましては、町田街道から各街道を経由いたしまして配送をするという形になっております。

それと、Cであります。右地図右下のところに、ちょっとわかりにくいんですが、ブルーとグリーンの配色のものがございます。ブルーが第2ブロックであります。これが八王子駅中心に配置してある学校であります。グリーンが、これが第4ブロック、多摩ニュータウン方面を対象としている学校であります。こちらにつきましては、相模原市大野台というところに調理工場が所在する業者であります。

提案書の提出業者につきましては、全体といたしましてプロポーザル方式をとりまして、選定委員会のメンバーの調査・協議等によって選定をしております。申込み受付したのが8社、そのうち提案書の提出が5社、プレゼンテーションを行った業者は、4社でありま

した。辞退業者は3社でありました。辞退理由については、提案内容の調整が社内で進まなかったためでありました。また、提案書を提出した5社のうち1社が無効業者でありました。無効理由につきましては、本市の定める調定単価を超えていたためであります。

選定委員会につきましては6回行われまして、4ブロックにおいて選定された会社は3社であります。最大の受託ブロック数につきましては2ブロックで、提案書は4ブロックの提出を可能といたしました。選定理由は、最大受託ブロック数と受託が可能なブロックの希望順位を確認いたしまして、各ブロックごとに、上記業者が最高の総合得点を得たためであります。6月24日から9月11日まで、選定すべて完了いたしておりまして、契約の締結につきましては、9月22日付で契約を締結しております。

以上であります。

小田原委員長 まず、中学校の給食調理業務委託業者の選定結果についてですが、御質疑・御意見ございませんか。

合計幾つなんですか。8社、9社ですか。

小松学校教育部主幹 合計は8社でございます。辞退業者が3社で、提案書の提出は5社となっております。そのうち無効が1社でございます。

小田原委員長 そうすると8分の5分の3ということですか。

小松学校教育部主幹 8分の5が提出業者になります。それで、選定結果は8分の3になります。

小田原委員長 ありませんか。

川上委員 八王子の業者はいなかったということですかね。

小松学校教育部主幹 結果として、そのようになっておりますが、叶谷町のこの業者の中で、まもかーるという会社が市内工場を所有してございますが、こちらの相模原市の方に新設の工場をつくると。新設工場の方で、中学校給食に対応したいという申し出でございます。以上であります。

小田原委員長 総合得点でこの3社に決まったという、高い方からということだったんですが、選定の主な観点っていうのかな、総合得点の高かった観点っていうのは、これは公表できるんですか。

小松学校教育部主幹 まず、安全・安心という観点でございます。それと、中学校給食に対する理解、それと真摯な姿勢、責任感が見られるか。それと、教育活動への配慮がなされているか。それと、具体的に安全・安心と申し上げましたけれども、厳しい文科省の、八

王子独自にもありますが、安全性管理基準、これが遵守できるか。それと、食中毒や配送中の事故など、不測の事態が発生したとき、または悪天候時の対応及び対処法が想定できているか。それに対処する方法が準備されているか。これにつきまして重点的に審査しております。

小田原委員長 ということですが、よろしいですか。

水崎委員 契約期間は、23年の7月31日までということになっていますよね。その間に、例えば欠食率が下がった場合、今50%でやっていますよね。それがかなり下がった場合でも、この契約は、この期間までは大丈夫ってということなんですね。

小松学校教育部主幹 そのように契約課とも調整いたしまして、想定しております。あと、下がらないように啓発、宣伝等に努めてまいりたいと思っております。

小田原委員長 そんなことしていいの。それはしないんじゃないの。

小松学校教育部主幹 教育委員会と調整しながら進めていきたいと思っております。

小田原委員長 教育委員と調整なんて、調整したらやめなさいっていう話になっちゃう。

水崎委員 契約期間が終わったら、またその時点で見直しになるわけですか。

小松学校教育部主幹 そのとおりでございます。

小田原委員長 放っておけば、この数はふえていくんですよ。想定としてですけどね。だけでも、子どもの数は減っていくから、商売として成り立つかどうかっていうと、心配した以上に、これは厳しい状況になるだろうと思いますね。そのときに、契約だからその期間中に投げ出すっていうのは倒産以外にはあり得ないと思いますけどね。

そのほかいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 先ほどいろいろ上げていただいた観点がありますけれども、主な観点と言ったらあんなにたくさんあって、一番この中で大事なことは何かといたら、中学校、これほど、少ないところだって10校なんだから、2と4合わせる10何校になるわけですから。そうすると、この学校それぞれ違うわけです、10校それぞれ。教育活動への配慮って、ここが一番大きいんだろうと思うんですよ。ここはどういうふうに考えてやってくれるのかどうか、学校のわがままを聞いてくれるようなところでない、給食というのは非常に厳しくなるだろうと思いますので。

行事があって、雨が降ったときにどうなるのかっていうのは、相当混乱するはずですよ。そんなようなところ、特にこのまま、何ていうんですかね、業者との、学校の先生方

が苦勞しないようにしてほしいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

じゃあ、続けて、「事故米」の不正流通による学校給食への影響について、お願いいたします。

野村学事課長 今、新聞報道等で騒がれています、いわゆる事故米。今、非食用米と言っていますけれども。その不正流通による小学校給食への影響について、お手元の資料はホームページでアップしたものでございますけれども、それについて、細かく報告をさせていただきます。報告は給食担当の岡崎主査の方から行います。

岡崎学事課主査 では、ご説明いたします。ご報告いたします。

東京都を通じまして、事故米の不正流通はないか、あるいは学校給食に納入している業者は大丈夫かという観点を含めまして、東京都から報告を含めて、問題ないというふうに聞いております。特に、米穀ですが、報道されている業者と取引はないということで、東京都を通じて、学校給食会、あるいは報告が提出をされているところです。

また、加工品ですとか、調味料ですね。加工品についても順次報告が入っておりまして、現段階では、給食では、報道されているような食材については使用していないということで、報告を受けております。

また、八王子市給食会で一括購入、契約をしている業者の方にも、報道されているような事故米等の取り扱いがないかということをお問い合わせしまして、一切扱っていないという報告を受けております。

また、中学校へお弁当を持ってこない、欠食児のためのスクールランチを今、実施しているわけですが、そのお弁当業者へ、それぞれ4社ありますが、事故米の報道の食材についても一切使っていないという文書での報告を受けております。

以上でございます。

小田原委員長 ということですが、何か御質疑・御意見ございましたら。

報告を受けているって、どこから報告を受けているわけですか。

野村学事課長 お米なんですけど、お米は、基本的に、都の学校給食会と、あと、一般のお米屋さんからとっているんですけども、都の学校給食会の方は、ここに書いてあるとおりに、直接取引をしているということで、都の方から報告をいただいています。

それから、事業者については、どこでとれた銘柄であるとか、国産であることが原則ですし、銘柄と、それと精製日も入れていただいていますので、さらに流通段階にも気を配ってくださいというふうな通知を差し上げているところでございます。

それから、中学校のスクールランチについては、問題の業者さんから取引をしているお米屋さんからはとっていないというふうなことを、スクールランチの事業者から文書で報告をいただいたところです。

小田原委員長 今回の報道されている会社が、ここで言っている事故米、非食用米を使っていたというのは、どうしてわかったんですか。

野村学事課長 ごめんなさい。もう一度。三笠フーズから出ているのが、たしか3社に流れていたかと思うんですけど。

小田原委員長 その何とかフーズが、こういう米を扱っちゃいけない米を食用米にしていたんだというようなことが、どうしてわかった。どこからわかったんですか。

野村学事課長 内部告発ですか。

小田原委員長 それが、皆さんが聞いている業者の方々は、それが事故米だということがわかっていただけですか。

野村学事課長 いえ。わかっていなかったと思います。

小田原委員長 わかっていないんでしょう。ここで皆さんが聞いている相手が扱っていないというふうに言っているけれど、事故米かもしれないっていうことはないの。そこが大事。そこは事故米ではありませんという確認はどうやってとっているのか、そこを聞きたいんですよ。

野村学事課長 難しいんですけども。これはお米だけに関する事なんですけども。

小田原委員長 その問い合わせたら、事故米ではありませんという報告があっただけのことなんです。

野村学事課長 例えば都の給食会。

小田原委員長 つまり、かもしれないっていうことだってあり得るっていうことはないんですか。そういうことなんです。

野村学事課長 可能な限り追わなくてははいけない。特に調味料は可能な限り追っているんですけども。お米に関しては、2種類しかないわけですよ、今扱っているのは。2種類ですよ。

小田原委員長 知らない。それはそういうことなの。

野村学事課長 2種類です。

小田原委員長 僕はいっぱいあるんじゃないかと思っているんです。だから聞いているわけ。三笠フーズとかっていうふうに言われているけれども、それ以外のところにもそういうよ

うなことってというのはあり得ないのか。ないという報告っていう、そのところが。

野村学事課長 そこまでは。そこまでしなければいけないというのは感覚ではわかるんですけども。追えるところまでは確認をとっているというところですね。

小田原委員長 どこどこによればってところが、あれば欲しいんですよ。皆さんが、事故米は扱っていませんなんて言い切れる話じゃないんだってということなんです。だって、何、お菓子屋さんていうのが、せんべい屋にしたって、みそ屋にしたって、それは使えるお米だと思ってやっていたわけですから、知らなかったわけですよ。だって、これは、そういうふうに報告を受けていますってという話でやっておられますから。

石垣学校教育部長 委員長のおっしゃるとおり、それが事故米じゃないということでのきょうは報告ということじゃなくて、一応そういう確認をとったということでの報告でございますので。

小田原委員長 僕が言っているのは、もっと別なところがあるわけですよ、ねらいは。言っているの、わかる。

野村学事課長 わかります。

小田原委員長 だから、値段が少し高くなったって、安心な米、食材を使うようなことを考えてほしいということなんです。私が言っているのは。ただ単に、どこをどういう話に行くかっていう、給食にしても何にしても。だから、どういうふうにしていかなきゃいけないのかっていう、給食の根本に行くことだと思うんで。だから、そういうところを考えて、あとで、給食費の値上げの話もあるけれども。そういうときに、何を考えなきゃいけないかっていうと、僕は、一つの考え、理念っていうのを持っていかなきゃいけないんですよっていうことを言いたいわけ。

野村学事課長 もちろん、八王子市の給食は、国産品を中心にして、安心・安全ということを原則に置いておりますから、その意味では、学校と教育委員会とが物資選定委員会というものを開いています。その中では。

小田原委員長 だから、そのときに、それはそういうふうにしたって、私たちがどこかの物を使わざるを得ないっていうふうになったときには、それを信用するしかないわけでしょう。これが農薬を使っているのか、あるいは遺伝子組み換えをやっているのか何ていうのは、やっていませんとかという話になったら、それまでの話なんです。だから、そうではないようにするにはどうするかっていったら、やっぱり僕は、自分たちでつくるとか、できるだけそういうことをやっていかないといけないという話になるんです。

野村学事課長 食育推進計画の中では、やっぱり30%の地産地消とまではいかないかもしれ
ませんが、地場産物。

小田原委員長 100%で考えなきゃだめなんだよ。

野村学事課長 というふうなことを言っていますけれども。なかなかそこまでも行かない現
実はありますが、努力はしていきたいというふうに思っています。

小田原委員長 信用しちゃだめだっていう話を言いたいわけ。

調査すれば、そんないいかげんな調査しかできないと、僕は思っているんですよ。どこ
かに聞くしかない話でしょう。そこを分析して、カビが出てくるような調査をしているの
かって言ったら、していなかったら、みんな疑ってかかった方がいいんだよ。そういう話
だと、僕は思うんですがね。

石川教育長 国が信用できないんだから、やっぱりそういうところまで気をつけなきゃいけ
ないってことですよ。大体、非食用米を、何で食品会社に売るかっていう。国が出す、
こういう状況にあるから、我々も気をつけましょうと、こういうことです。

川上委員 ここで、給食のことでこれだけ問題になってやることはいいことですけど。なぜ、
人がそういうふうに、国もそうかもしれない。それから、今ここに出てきて、信用できな
いという言葉ができてきた。それは、みんな人がやっているんですよ。その人というのは、
育ってきているわけ。教育を受けてきた結果なので、もちろん自分で学習した分があると
思う。教育委員会というのは、そちらの方をやらなきゃいけないことで、こちら、今のこ
とも重要なことですからね。そういう人を育てないように、八王子からは、特にという
ふうに思います。ここへ八王子をつけることはないと思いますけれども。教育委員会とい
うのは、そういうものなんだというふうなことをわかって、私たちがやっていかなければ
いけない。

小田原委員長 そう。だから、そこを考えなきゃいけないということを言っているわけ。こ
この給食の報告って、不正流通による学校給食をしているわけではありませんと言うんじ
ゃなくて、こういうふうにならないようにするにはどうするかって言ったら、やっぱりこ
れを通じてしっかり考えていかなきゃいけないっていう、そっちの方を考えてほしいとい
うことなんです。

ということで、じゃあ、学事課の報告は、以上でよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 じゃあ、よろしくをお願いします。

続いて、指導室からご報告願います。

宇都宮指導室統括指導主事 本年4月22日に行われました、文部科学省によります全国学力・学習状況調査結果の概要について、ご報告いたします。担当の指導主事小林から行います。

小林指導室指導主事 私から、平成20年度全国学力・学習状況調査結果の概要について、ご報告いたします。

まず初めに、調査の概要です。

調査の目的は、3項目ございます。国、各教育委員会、学校等が児童生徒の学力・学習状況等を把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることがねらいとなっております。

調査の対象です。小学校は第6学年、中学校は第3学年です。

調査事項及び手法です。大きく、児童に対する調査と、学校に対する調査がございました。児童に対する調査については、教科に関する調査と、質問紙調査、アンケート調査になります。教科に関する調査は、国語、算数・数学、それぞれ主として知識に関する問題、主として活用に関する問題とあります。学校に対する調査につきましては、校長を対象にアンケート調査をしております。

それでは、教科に関する調査の結果概要について、説明いたします。2ページからごらんください。

小学校第6学年、国語は2ページ、算数は3ページになります。国語及び算数それぞれ主として知識に関する問題の平均正答率は、全国並びに都を下回っており、基礎的、基本的な学習内容の定着に課題が見られます。一方、主として活用に関する問題の平均正答率は、全国を上回っていますが、都を下回っております。

中学校第3学年です。4ページをごらんください。国語科4ページ、数学科が5ページになります。国語及び数学それぞれ活用に関する問題、知識に関する問題の平均正答率は、全国並びに都とほぼ同等でございます。

では、6ページお願いします。質問紙調査等の結果概要でございます。

小・中学校ともに、国語、算数・数学の正答率が高い児童・生徒の傾向がわかる質問紙について書き出しました。ごらんのとおり、主に20項目挙げられました。そして、小学校において、国語、算数の正答率の高い児童の傾向が明らかになった項目、主に4項目挙げました。さらに、中学校において国語、数学の正答率が高い生徒の傾向は、主に7項目

挙げました。

この中で、特に相関関係が高い設問は、(1)の学校の決まり(規則)を守っている児童・生徒。そして、解答を言葉や式を使って説明する問題は、最後まで解答を書こうと努力した児童・生徒。そして(3)中学校において、国語の授業で文章を読むとき、段落や話のまとめりに内容を理解しながら読んでいる生徒。数学の問題の解き方がわからないときは、あきらめずにいろいろな方法を考える生徒。以上の四つが、特に相関関係が高い項目でございました。

最後に、調査結果を受けて、でございます。

指導室では、基礎的・基本的な内容の定着に向けて、今後、さらに本調査の分析結果を進め、それを踏まえて、次のとおり、各学校を指導・助言してまいります。

各学校が、実態と課題に応じた校内研究の推進とその成果を生かした指導法の工夫、生活指導面の充実等を図ること。

2点目は、各学校が、望ましい学習習慣及び生活習慣の定着に向けて、学校公開、保護者会等の機会を活用しながら家庭及び地域社会に協力を求め、一層の連携を図っていくこと。

3点目、各学校が、習熟度別の指導、少人数学習集団による指導、放課後や長期休業期間中の補習等、今後も指導形態や指導方法を工夫して、個に応じた指導の充実を図っていくこと。

以上でございます。

小田原委員長 指導室からの報告は終わりました。

本件について御質疑・御意見ございましたら、どうぞ。

宇都宮指導室統括指導主事 委員長、申しわけありません、つけ足しでございますけども。

この概要につきましては、この後、各学校へ通知しますとともに、本市のホームページ上で市民の皆様へ公開してまいりたいなというふうに思っております。また、今3点について、小林の方からお話しさせていただきましたけども、これにつきましては、また、さらに質問紙調査と教科に関する調査の相関関係をさらに深めたり、さらにいろんなデータを分析しながら、各学校へ、具体的な指導の手だてを考えていくための情報として提供してまいりたいなというふうに考えているところであります。

以上です。

小田原委員長 ということですが、何かございますか。

細野委員 学校に指導するときに、平均点だけでなく、分散がどうなっているか、ピンキリがどうなっているかって、それも、ぜひつけてください。恐らく数学とか算数については、そのピンキリがかなり幅が広い学校があると思います。恐らく、それが平均点も低いと思うので、そこも少し見てくれますか。

小田原委員長 それ前から言われているんだけど、どうなっていますか。分布をつけるというその話。

宇都宮指導室統括指導主事 市全体としての分布図については、どこの学校がどこではなく、一般的なデータとしては、学校には周知しています。

小田原委員長 そうじゃなくて、前から言っている話は、各学校の平均点、それから正答率とかそういうものが行っただけでは、対策の立てようがないだろうと。それは、だから、個々の生徒の点数っていうのは学校に行くわけね。

宇都宮指導室統括指導主事 はい。行っています。

小田原委員長 そうすると、それは各学校で分布表をつくってくださいという話になっちゃっているんじゃないの。

小林指導室指導主事 分布表は配られています、各学校に。

小田原委員長 じゃあ、そういうふうに言ってほしいわけ。配られていますね。

細野委員 各学校ごとに。本当、配っていたの。

小林指導室指導主事 はい。国語科、算数・数学科、それぞれ……。

小田原委員長 市全体じゃなくて、各学校の、第一中学なら第一中学は、こういう分布になっていますよっていうのが行っているわけね。

小林指導室指導主事 はい。

細野委員 八王子の平均的なばらつきと、あなたの学校の平均のばらつきは、これくらい違っていますよって。それも、情報として渡してやってほしいんですよ。

小林指導室指導主事 市の全体のデータは、まだ送っておりません。学校は、全国的なデータと、都のデータは持っております。

宇都宮指導室統括指導主事 今後分析して配っていく予定です。

小田原委員長 つまり、どういうことかっていうと、今この表では、黒い三角が出ているわけですよ。ところが、白い三角もつけなきゃいけないと思っているわけ。

宇都宮指導室統括指導主事 白い三角は網かけで一応表現はさせていただいているんですけども。

石川教育長 9ページ、網かけがないからさ。

小田原委員長 網かけが見えないんだよ。

石川教育長 3枚目に、めくって初めて網かけが出ているんだ、これ。非常にわかりにくいんだよ、これ。

宇都宮指導室統括指導主事 申しわけございません。

川上委員 これは必要ないのかなとか思って。

石川教育長 何にもないのは平均的な点数ですよってというのが書いてあれば。

小田原委員長 黒い三角だったらこうなのだなってというのはわかるけれども、白い三角とか丸とかってというのがないと、丸ってというか、何にもないのは高いってということなんでしょう。

宇都宮指導室統括指導主事 わかりました。

小田原委員長 そうというのが、今度はこの全体の分布と、本校の分布ってというのはどうなっているか。それは地域とかという話もあるし、経済区のような話はあるけれども、そういうものが連動するのかどうか、僕は知りませんよ。知りませんというか、しないだろうというふうに思っている一人なんだけども。だけれども、そういうふうに言われているときに、本校は、じゃあ、どうなんだっていうふうに考えるのは、ピンキリっていう話があったけれども、平均点は高いけれども、こういうふうであると、それは決して望ましい形じゃないわけだからという。じゃあ、どうするかということ。そういう方法を具体的に考える材料になるだろうと思うんですね。

だから、そのときに、さっき小林さんは、各学校に長期休業中の補習とかっていうふうに言うけれども、長期休業中の補習では間に合わないわけですよ、その対策ってというのは。そうすると、さっき教育長がお話したけれども、金が少ないわけだから、教員の数が少ないわけだから、あるいは時間数、超過勤務手当も出ないわけだから、じゃあ、どうするのかっていう話になるわけでしょう。そこら辺の対策が立てやすいように考えてやらないと、学校はデータだけもらったって、方針を出しにくいだろうと。

宇都宮指導室統括指導主事 今後、このデータを分析していく中で、成績が上がっている学校もあるわけなんですね。要するに、都や市の平均から、去年と今年を比べて、急に上がっている学校。その学校等が何校かありますんで、そこへ聞き取りに行っ、具体的に年次の以降、要するに、子どもが違うわけですから、そこで変化しているものもあるでしょうけれども、具体的にどんな手だてを1年間講じてきたのかっていうところを取材して、

それをほかの学校に広められるような、最終的なデータ分析結果にしたいなというふうには考えています。

小田原委員長 そのほか、いかがでしょう。

水崎委員 この調査を分析して、指導方法とか内容、あと、授業の改善、これをやっていくってというのは、それはとても大事なことだと思うんですね。それはそれとして、また別のところで、実は、私は、質問紙の調査、そこでちょっと気になるところがあるんですね。例えば、きょう、八王子の数字は出ていないんで、今はわからないんですけど。全国の数字を見たときに、かなりの割合で気になるところがあるのは、物事を最後までやり遂げてうれしかったことがありますかっていう質問。自分にはよいところがあると思いますか、将来の夢や目標を持っていますか、家の人と学校でのできごとについて話をしていますか、この四つの項目、これなんか、私は、大事なところだろうなと思うんですけども、これが1割、2割、3割、もちろん内容によるんですけども。それが思っていないって、マイナスの答えを書いている子どもがかなりの人数いると思うんですよ。そこに、私は目を向ける必要があるのかなと思うんですね。八王子でどのくらいのデータが、ちょっとまた後ほど教えてほしいと思うんですけども。

結局、達成感がない。そして、自己肯定感がない。そういったときに、勉強って、学力って向上するのかなって思ったときに、なかなか難しいものがあるんじゃないかなと思うんですね。だから、もちろんいろんな手だてで学力を上げることは大事だと思うんですけども、その前の前提の部分、下地の部分をやっぱりもっとしっかりやっていかないと、成績が下の子どもたちの底上げにはなかなかつながらないのかなと思うんですね。

私は、ちょっといろいろ勉強しに行っているんですけども、もちろん福祉の分野にもなるのかもしれないんですけど、小学校1年生、2年生ってというのは、小学校入るまでの時期の修復ができる時期だ、やり直しができる時期だと。いろんな傷を負ってきた子どもとか、いろんな家庭の中で生きてきた子どもがいるわけですよ。そういう子どもたちが回復するのは、小学校1年生、2年生でやり直せると。10歳の壁っていうのがあって、その10歳の壁を越えるには、やはり低学年のときにきちんと学習習慣、生活習慣、それをしっかりつけておいてやらないと、なかなかそこから先は難しいっていうことを聞いたんですね。確かに、中学生でつまづいている子どもは、小学校3年生、4年生、そこら辺の勉強がわからないでずっと行っちゃっているって子どももいると思うんですよ。

だから、やはり勉強をする姿勢っていうんですかね。それは家庭の問題でもあるけども、

家庭に今頼っても、なかなかそれがかなわない状況があると思うんですね。私は、小学校1年生、2年生、そこら辺を何とか重点的に勉強も含めて取り組むっていうのを、いろんな関係機関と連携して、そこをしっかりと押さえると、かなり学力の方にもいい影響が出てくるんじゃないかなと思うんですね。

本来子どもっていうのは勉強ができたらうれしいし、できるようになりたいと思っていると思うんですけども、どうしてもそこまでに行かない、自分がそれに向かえないっていう子どもがいると思うんですよ。そこを何とかやっぱり手だてしていかないと、全体に学力が上がるっていうことは、厳しいんじゃないかなと。いつまでたっても、その子どもたちは置いてけぼりを食っちゃうんじゃないかなっていう、そういう心配をするんですね。

だから、もちろん指導方法とかそれをやるのは必要なんですけど、そっちの別の面のところも、何かいい方法でやっていく必要が、私はあるんじゃないかなと思うんですけども。そこら辺は、指導室の方は何か考えられていることってありますか。

宇都宮指導室統括指導主事 それに関しましては、文科省の質問手法の中にも、福祉関係に関する調査項目が何項目かございました。それに関する相関も、当然、国立教育政策研究所の方から分析結果が出ていて、そのデータについては、おっしゃるとおりの部分があるのかなというふうには思いますけれども。そういった部分も含めて、教育委員会としてどんなことができるのか、学校として何ができるのか、家庭として何ができるのか、家庭にできない部分があるっていうふうになら、ちょっとおっしゃられたんですけども、それでもやっぱり家庭教育でやってもらわなきゃいけない部分っていうのはあると思いますので、その辺を、先ほど申し上げた中での具体的な今後の手だての中に織り込んでいきたいなっていうふうには考えております。

水崎委員 家庭を巻き込むというのかな、家庭にやってもらうときに、子どもが小さければ小さいほど、親も理解してもらいやすいっていうのがあると思うんですね。もうかなり大きくなって、親も手に負えないっていったときに、家庭に協力をして言っても、なかなか親も、もうこっちの方を向いてくれないっていうのがあると思うんですよ。保幼小子育ての連絡協議会とかありますよね。そこで今、就学支援シートとか、そういうこともやっていると思うんですよ。小中一貫で、小学校、中学校の一貫したスムーズに、円滑に9年間やっていくっていうのも大事だと思うんですけど、幼稚園、保育園、そこから小学校に上がったときのそのギャップって、結構あると思うんですよ。そこら辺をやっぱりスムーズに、何か行く手だてを、私は少し考えてもいいのかなって。小学校1年生っていうのは、

現場を見ると、私も経験もありますけど、子どもたち、いろんな保育園、幼稚園から、いろんな教育を受けて来ているので、やっぱりいろんな家庭の子どもも来ていると思うんで、かなり小学校1年生の1学期っていうのは、いろいろ大変だろうと思うんですよ。義務教育の集団生活のスタートだと思うんですね。

保育園、幼稚園というのは、先生たちが割合と個々に目を向けてやれるんですよ。でも、小学校に入ると、もう一斉の指導っていうんですか、一斉っていう感じじゃないですか。だから、そのときになかなか適応っていうのは、子どもたちの切りかえて難しいと思うんですね。そういう意味で、結構先生たちも御苦労も、お持ちなんだろうと思いますので、何かそこら辺もいい形でやっていける方法というのを、一緒に考えさせていただきたいなという気はしているんですけど。ぜひ、スタートのところから、子どもたちが意欲を持てるように、集団生活がスムーズにできるように、一緒に考えてほしいなと思います。

小田原委員長 今の話で、そういうことを言われたときに、皆さんは、そのとおりに把握しているのか、そうじゃないのか。そこら辺はどうなんですか。

宇都宮指導室統括指導主事 そのとおりのそのというのは、要するに。

小田原委員長 今、例えば、幼稚園、保育園では、個人に対して、個々に対しての面倒の対応ができていのに、小学校1年生になると一斉の形になって、目が届きにくくなっているのではないかと。昔、小1プロブレムという問題があったけれども、八王子の小学校1年生においても、そういうような問題っていうのはあって、学校に入った後は、やはり、幼稚園、保育園のときの子どもたちの動きとは違ってきているのか。家庭に任せる形もあっていいというふうに言われるけれども、学校としては、そのところを家庭にどういうふうに任せているかっていうようなことができていのか等々において、問題があるのではないかと言われたわけですよ。そのとおりですということになるのか、私たちは違う見方を、見解を持っているのか、どうなんだってこと。

宇都宮指導室統括指導主事 先ほどもお話ししたんですけども、課題があることは確かにある部分もあると思います。ただ、一般的に、先ほどの幼稚園や保育園では、一人一人見てもらっているのっていう部分では、これは小学校の先生、一、二年生の先生も、40名の子どものがいても、それなりの手だてをとって、細かく、子どもたちを見る努力はしていると思います。

ですので、一概に、幼稚園や保育園は見ているけれども、学校は見えていないということではなくて、それなりに課題のある子どもがいるということが、分析としてあらわれてい

て、そこには手だてをして、学校内でいろいろな努力をして、今、課題が出てきている学校はほとんどありませんので、それだけの努力をしてきているなというふうには感じています。

ただ、幼保と、それから小の連携、学校間接続というのは、やはり図っていかねばなりません、八王子の場合は、公立幼稚園がございませんので、私立の幼稚園と保育園ですけれども、そこでの組織的なつながりが、今のところないんですね。今たまたま学習指導要録、教育要録です。要録が、各学校で義務化されましたので、要録の作成に関して、子育て支援の方から指導室にも意見を求められています。その辺の部分で、こういった記載内容が学校として必要なのか、こういった情報が欲しいのかというところを、子育て支援シートとは違う部分でのもっとリアルな情報がそこでとれると思いますので、そういった情報連携なんかを含めて、今後進めていかなければならないなというふうに考えています。

確かに、おっしゃられるとおりに、福祉関係との連携もこれから組んでいかなければならないなとは思いますが、これは学校教育の範疇ではちょっとありませんので、その辺の連携をどういうふうにしていくかということは考えていかなきゃいけないかというふうに思っております。

以上です。

小田原委員長 ということですが、どうですか。

水崎委員 そうですね。もちろん、今おっしゃるとおりだと思うんですね。学校から課題が上がってきていないって、今おっしゃったんですけれども、それは全校問題ないという、学校内でうまくやれていますよって意味なんでしょうか。

宇都宮指導室統括指導主事 調査をかけていませんので、その辺ははっきりとは申し上げられませんけれども、一般的な課題として大変だという課題としては上がってきてはいますけれども、具体的な課題については、学校間の中で努力をして対応しているというふうに、一般的に話を聞いています。

小田原委員長 私が把握している限りで言えば、大変な少数の子どもがいるっていう話、1年生ではあるんだけど。さっきの、何ていうのかな、学力を見つけさせていく家庭としての指導がやりにくいっていう話は、余り聞かないですね、各学校へ行ったときに。むしろ、1年生の教室をのぞくというか、しばらく見て、先生方の指導の仕方を見てみると、1年生の先生たちっていうのは、かなりしっかりした指導をしている。姿勢にしても、確

認のとりにしても、やっているなっていう、私が行った学校の1年生はそうだったです。

今言ったような話っていうのは、むしろ、何が問題かっていうと、小中一貫の話があるんだけど、その昔、品川なんかに行ったのは、お互いの先生たちが、小学校とか中学校の悪口を言っていたと。小学校1年の問題もそうなんだよね。幼稚園や、この枠の中に、いわゆる放任で、放ったらかしているっていうのが小学校の先生方の言い分なんです。こんなにいろいろなことを幼稚園でできる子どもとして、小学校に送ったのに、小学校では、それを生かして、伸ばしてくれていないっていうのは、幼稚園の先生方の指摘だったんです。それが、今はとりにくいっていうのは、事実あるかもしれないね。それが、今の水崎委員の話として出てきているのかなというふうには思うんだけど。実際どうなのかっていうと、まあ、大変だっていう話はあるけれどもっていうのが、実際のところだろうと思うんです。各学校で処理できているんだよね。

宇都宮指導室統括指導主事 はい。今のところ処理できていて、特に1年生は、1学期にどうにか集団行動というか、一斉の学校の中になじめるようになれば、2学期以降は、夏休み過ぎると、1年生は少し大人になって戻ってきますので、そうすると特別な手だては必要なくなる。そのために、例えば学校にはメンタルサポーターを派遣していたり、アシスタントティーチャーというのを派遣していて、アシスタントティーチャー本来は、学力向上の方で使わなければならないんですが、臨時的な措置として、そういったことも考えられるかな。そうして、学校の方はできるだけ早く学校生活、公立学校にですね、生活になれさせようというふうに努力をしていただいているというところでございます。

水崎委員 ありがとうございます。ただ、全校見るわけにいかないの、全校がどういう状況かなっていうのは、私は全部把握していないので、わからないんですけど。学校でうまくそれができていけば、それはありがたいかなって思うんですけども。

私は、やはり小学校1年の1学期、本当に今おっしゃったように、大事な時期だなという気はするんですね、集団生活のスタートの。そして、ぜひ継続して、そこら辺は、各学校にも頑張ってもらいたいし、学校の努力だけではできないっていう部分も、恐らく、これからもまた出てくるんじゃないかとも思いますので、そこら辺はぜひ支援というんですか、一緒に考えていただければなと思います。一人として見落とさないって、そういう気持ちで、私はやっていきたいなっていう気がしますので、少ないとか、多いとかじゃなくて、一人として見落とさないで育てていくっていう、そういう方針だけは持ち続けたいなと思っているんです。

それと、さっき私が質問用紙で気になったっていうのは、特に小学校6年生の子どもたちが答えた質問で、自分の成功体験ですか、達成感とか、そういう将来への希望とか、そういうものがない。小学校6年生とか中学校3年生だと、もうかなり、気持ちの上で前向きに持っていてもいいのかなと思うので、それがいない子どもがいるっていうところで、かなり根深いものがあるのかな、自分の育っている中で。だから、小さいときから、やはりしっかりそこら辺は育てていかないと、小学校6年生になって、中学校3年生になって、ああ、こうだったかっていっても、もうなかなか修復っていうのは難しいと思いますので、やはり小さいうちから、こういう数字が悪く出ないように育て方を、もちろん家庭も、地域も、学校も、みんなで協力しながらなんですけど、育てていきたいなって、そんな気持ちがありましたんで、ちょっとお話しさせてもらったんです。

宇都宮指導室統括指導主事 ちょっと言いづらいんで、先ほどから福祉関係というふうにお話をしているわけですけども。本当にいろんな関係、諸機関が入って努力しても、なかなか苦しいお子さんがいらっしゃるわけですね。そのお子さんを守るがために連携を組んで、サポートチーム等をつくってやったりしている、そういう極端な例もあります。

それからもう一つ、継続して一人一人見逃さないようにというところに関しましては、恐らく、1年生2学期以降に起こってくるものとして考えられるのは、特別支援教育に絡んでくる部分の方が大きいのかなというふうに思っています。それについては、本市の場合は、非常に手厚くサポーターをつけたり、支援員をつけたり、いろんなものをつけて、学校を支援してきていると思いますので、今後も頑張っていきたいなというふうに思っております。

小田原委員長 今の話は、これも何回も言っているから、申しわけないんだけども。点数を平均点で出すと、3.5と2.幾つになっちゃうという話と。それから、今のお話のように、当てはまらないというのは何かっていうと、最後までやり遂げた、うれしかったことがあるんですよ、質問は。6年生までの間に、一つの何か物事を最後までやり遂げてうれしかったっていう経験が当てはまらないというのは、何人いるかっていう、そういう問題があるんですよ。それで、これは、この5人がいて、僕だけが当てはまらない4で、あとの4人の教育委員の皆さんが当てはまる1をつけたときに、平均点は幾つになるんですか。それが、みんながどちらかと言えば当てはまるっていうふうになると、同じ平均点になるんですよ。点数で言えば、私が0点とって、ほかの皆さんが100点とったのと、みんなが80点とったのとは、平均点同じになるんだけども、どちらがいいかと言ったら、

もう決まっている話になるんですよ。だから、平均点じゃだめだっていう話が、細野委員、言っているわけですから。

それは、質問をきちんと見ていくと、うちへ帰って、学校の話をしたことがあるっていう話でしょう。それだって、その平均点でいくと問題があるけれども。だから、各数というか、文法の話で考えていけないといけないだろうという話が、さっきの答弁の話でも、一部でそういう原因もあるって話ですよ。

水崎委員 今の学力とのクロス関係のあれですよ、今の話。

小田原委員長 だから、最後までやり遂げたことがあるっていう例を挙げたでしょう。そういうのを育てていかなきゃいけないけど、小学校6年までの間に、学校において最後までやり遂げたことが一度もなかったっていう教育は、学校ではしていないはずなんですよ。

水崎委員 そういうことはあり得ないってことですよね。本来は、100%でもいいぐらいの。

小田原委員長 だって、うれしかったことがある、ああ、やってよかったな、理科の実験にしたって、サツマイモをつくるにしたって、何にしたって、そういうことをやっているわけですよ。宿題にしたって、何にしたって。やってきなさいよ、よかったねって、花丸をもらった。ああ、うれしいという経験があるように、学校ではやっているはずなんですよ。だけど、そういうことが一度もなかったっていう答えを出すっていうのが、だから、その学校にどれだけいるのかっていうことね。そこを考えてほしいんですよ。

水崎委員 私は、だから、本来そういうことはないんじゃないかと思うのに、ある。そういう子どもがいるっていうことにやっぱり心配をしちゃうんですけどね。

小田原委員長 だから、どのくらいあるのか、そういうこと。だから、1、2、3までは、問題ないと、むしろ考えていいんですよ。4の子どもたちがどれだけいるかっていうことを問題にするべきだ。それが多いうっていうんだったら、問題です。4が幾人かいて、3、幾つになったって、それは構わないって、むしろ考えていい話だって、統括の話をそういうふう聞くべきだって僕は思うわけね。

水崎委員 ちょっと一つ、すみません、いいですか。例えば、東京都の結果なんですけど、自分にはよいところがありますかって、小学生6年生に聞いたときに、当てはまる、どちらかと言えば当てはまる、これは70%ちょっとなんですよ。だから、2割強の子どもたちが、余りそういうところを思っていないってことになるのが、私は心配なんです。

小田原委員長 だから、それはあったっていいんだって、むしろ思うわけです。70%も自

分にはいいところがあるというふうに思う人がいれば、それはそれでいいんじゃないか。それは起こり得る。けども、よいところがあると思うっていうふうな、あなた、いいところがあつたねって、先生たちも褒めているんですよ。それでも。

川上委員 アンケートで出てくる数字、それから、この質問の答え方というか、質問の仕方、それに対する答えというのは、個々によって感覚が違うと思うんですね。例えば、今、教育現場ではそういうふうにいるし、もうこれで達成感があつたとか、こういうことを頑張ったっていうふうに思えるようにしているというふうに思います。でも、それをどのように感じるかは、個々質が違ふんです。多分私だったら、全部達成感、そこまで頑張った。理想が高ければ高いほど、頑張ったと言えない。それから、よいところがあるとは言えないっていう感覚があるので、あんまりそのところにこだわらなくてもいいのではないかな。

逆に、本当言えば、もっと頑張りたいのに、もう僕は頑張った、私は頑張ったって、書ける人もいますね。やっぱりこれ個性違うので、やっぱり質的なこととか、数字であられることとか、それを統計をとって数字で出てきたものをあんまりこだわらなくてもいいのかな。ただ、小学校、中学校の先生方は、個々の児童・生徒をやっぱり目にかけ、ちゃんと顔を思い浮かべて、毎日をしている現場というのはそういうものだというふうに思うので、余り神経質にならなくてもいいのかなって、ちょっとお話をさっきから伺って思いました。

宇都宮指導室統括指導主事 我々も、こちらを公表するに当たって、新聞紙上で騒がれています、数値を公表することについてどうなんだということで。八王子としては、公表をしている次第です。その公表している中身は、その数値が先走りさせたくないという思いも、逆に、裏側ではあるわけなんです。つまり、今、川上委員がおっしゃってくださったように、数値のそのものを課題とするのではなくて、それぞれの学校の傾向をつかんでいただいて、それで、その傾向に基づいてどう手当てをしていくのか、どう手だてを立てていくのかという方に重点を置きたい。それがために、調査結果には分析について、ちょっとお時間をいただいて、時間がかかっているわけですけども。相関関係の方を特に分析をして、それについて、具体的に教育委員会では何をする、学校では何をする、家庭では何をするということをはっきりと例示していきたいなというふうに考えている、そういった形でございます。

水崎委員 確かに、わかります。数字で細かいことを言っているように聞こえるかもしれな

いんですけども。やはり、ここは福祉をやる分野のところじゃないっていうのもよくわかっているんですね。でも、福祉は福祉の方でやっているはずだと思うんですよ。でも、そこをもちろん、無視しているつもりじゃないっていうのもよくわかっていますけれども。子どもを育てるというのは、学校教育だけじゃなくて、家庭教育も、地域の教育も全部含めて育つわけですよ。そのときに、やっぱり福祉っていうのは、子どもが育っていく上ではそれ抜きには考えられないんですよ、成長の過程では。もちろん、ここでやることっていうのは限られると思いますよ。でも、同じ八王子市としてやったときに、そこはそっちでやるものだ、これはこっちでやるものだって、その線引きっていうのも、やはりしちゃうとまずいと思いますので。

ちょっとうまく言えないですけど、仕事はふえると思いますけども、やはりそこをうまく連携をとって、お互いにやっていかないと、子どもは学力のところだけを見たって、私はだめだと思っているんですよ。やっぱり、その下地がなきゃだめだっていうのが、私の、自分の今まで生きてきた考え方なので、すごくそれは、私は思うんですよ。だから、もちろん、ここでできること、できないこと、あるのはわかるんですけども、ぜひこういう数字にこだわっちゃいけないって言われるかもしれないんですけども、こうやってマイナスに生きている子どももいるんだっていう、それをやっぱり頭に入れながら、手だてを考えたっていうのは、私は大事じゃないかなという気がしちゃうもので、ちょっとそういうことをお話しさせてもらったんです。

小田原委員長 答え、よくわからないんですけども。

水崎委員 わからないですか。そうかな。

小田原委員長 よくわからないんですけど、もっとわかるように、どういうことになるの。下地って言ったけれど、下地って何。どういうことを言われるの、具体的に。そうすると、そこで、具体的に下地をつくらなきゃいけない、大事だって言ったときに、その下地を、じゃあ、どういうふうにつくるか、教育として、何かできる。福祉じゃなくて教育として何ができると考えたときに、じゃあ、こういうことがありますねっていうふうに言えるんだけど。どういうことを言っているのが、よくわからないから。

水崎委員 小学校1年生のときに、結局、家庭でしっかり教育されていない子どもっていうのもいるわけですよ。生活習慣もついていない、規範意識低下というよりも、規範もはっきりしていないような家庭もあるわけですよ。そういう子どもに、なかなか集団生活で、同じような指導って難しいじゃないですか。問題を抱えて小学校へ入ってきた子どもたち

の、そういう家庭への指導っていうのは、やはり丁寧に、子どもも含めて、家庭の指導も丁寧にしていくっていう必要があるんだろうと思うんですね。

小田原委員長 家庭の指導なんて学校ではできないですよ、家庭の指導なんて。学校に来たときにしつけができていなかったら、学校におけるしつけは、学校の先生たちがつけているんですよ。やっているんですよ。それで手間がかかるんだったら、どうするかっていうと、今1年生の話だから、今の話でいけば、何人か、あるいは一人かかっていうのがいるっていう話は、さっきしたとおりです。一人、二人いる。そのときに、取りかかっちゃうと、ほかの38人、39人が置いていかれちゃうから、だから、どうしたらいいかっていうと、人数を少なくするか、教員をもう一人つけるかっていう話になるわけですよ。教育委員会としてどうするかといったときに、八王子ではそういうことが必要であれば、八王子独自で、小学校1年生には担任を二人つけることも検討しなきゃいけないんですよ。それが教育として考える話だと思うんですよ。だけど、今、家庭でしつけができていないから、その家庭に入ってしつけをつけるという話は、これは。

水崎委員 そういうことではないんですね。

小田原委員長 じゃあ、どういうこと。

水崎委員 例えば、小学校1年生のときは、親とはまだ話せる状態かなと思うんですよ。そのときに、親と各学校とが連携をしっかりとってやっていく。それはやっぱり学校の仕事かなって思うんですよ。

例えば家庭訪問なんか今なくなっている学校が多いと思うんですよ。そうしたら、小学校1年生は家庭訪問をきちっとやるとか、親子面談をきちっとやるとか、いろんな方法はあると思うんですよ。だから、集団生活に入ったときに、家庭でもしてもらいべきことを丁寧に、学校としても働きかけをやっていくというんですか。

小田原委員長 学校の話を知ると、今の話でいくと、家庭訪問に行ったら、家庭にいない。それから、親子面談しようと言っても、学校に来てくれないという、そういう親がいるって話を聞くわけですよ、学校から。そういう問題っていうのは、学校としてはどうするかっていう話、別ですよ。それを、だから家庭訪問しろとか、親子面談しろっていう話は、もう話としてある話なんです。その先どうするかっていうのを、ちょっと考えなきゃいけないということ。だから、どこでどういうふうに考えるかといったら、福祉の話は福祉の方に行っちゃうだろうって、そういう話になっちゃうんだよね。

だからもうちょっとわかる話からと思った、そういう話だったら、ちょっと違ってくる

わけじゃないですか。

水崎委員 あとは、小学校1年生の1学期、そこにはやっぱり手厚く、先生をふやすというのも一つの方法だと思うんですよね。

小田原委員長 うん。だから、そこから考えなきゃいけない話だろうと思うけれども、じゃあ、財源はどうするのかって、そういう話に行くでしょうね。

水崎委員 それはまあ、勤務体制とかそういうこともあるし、いろんな先生の人数とかもあるじゃないですか。そこら辺、そんなすぐとはうまくいかないのかもしれないですけども、小学校1年生の1学期は、特にですけども、1年生っていうのを、ある程度しっかり指導をする体制っていうんですか、先生の人数を多くする。それで、今、特別支援教育の問題も、私はそんなにスムーズに行っていないような気はするんですよね。だから、そこら辺もやはりもうちょっと各学校を丁寧に、私は見ていく必要があるんじゃないかなという気がするんですけど。そんなに指導室は深刻には考えていないっていう、今の八王子の学校の状況でしょうか。

宇都宮指導室統括指導主事 深刻でないとお話ししたつもりはないんですけども。各学校が努力していただいているというふうにお話ししたつもりなんですけど、問題はあります。その問題に対して、各学校が、本当に苦しみながら、副校長がほとんど授業に出ていたりとか、いろいろ苦労している学校がたくさんあるわけなんです。その学校を支援していくために特別支援センターがあったり、いろんな補助になる先生たちを派遣したりして援助はしているつもりで、問題がなくて、安心していますよっていうことはお話ししたつもりはございません。

小田原委員長 水崎委員、はっきり言ってくれないから、私なりの理解したところで言うと、大変な子どもたちのいる学校の話、僕は想定してお話しされていると思うんですよ。だから、特別支援の必要な子ども、今、特別支援のコーディネーターを置くとか、いろんな手配をしているんだけど、それが十分に機能していない。そのために1年生できちんとした学校生活適応の姿勢をつくらせないまま6年生に来ると、こういう子どもたちが、残りの20何%が出てくるんじゃないかと。そのためには1年生のところで何か考えなきゃいけないんじゃないだろうかっていう話なんだよね。それは山形とか何とかのように、県として1年生に対して、30人なり25人の学級をつくってくれればいい。ところがそれは東京都は考えませんから、じゃあ、八王子として考えるかといったら、それはそんなに教員を雇うだけの余裕は多分ないだろうということですよ。

そうすると、じゃあ、ほかに何をやるか、私たちのところで考えられるか。それは指導室に投げたところで無理だと思いますよ。抜本的なことを、指導室が正義がないとか、深刻に受けとめていないっていう話じゃなくて、むしろ深刻に受けとめて、万歳とは言わないけれども、ご相談に乗っているところだろうというふうに、むしろ理解すべきじゃないかと。

だから、私たちとして、むしろ、じゃあ、こういうことを考えましょう、市の市長部局に働きかけていきましょうっていうのは、私たちが考えなきゃいけないことだろうと、むしろ思います。どうですか。

細野委員 そうですね。根本には、要するに、教育をちゃんとつけていかないと、経済力とかそういうものがついていかないから、家庭に問題があると、それはまた次の世代にこう伝播していくっていう、そういうことですよ。そこのところは、じゃあ、1年生になったときに、手厚くやっていると。少なくとも、その発生確率が小さくなるでしょうと。そこに予算をつけてほしいという話ですよ。私もそう思いますけどね。

小田原委員長 もし人が足りないならば、先生をふやすなんていう話じゃないことを、学校で考えるべきなんだろうと思いますけどね。

細野委員 もうちょっと、人材バンクの話もありますし。

小田原委員長 人材バンクとか、いろんな話があると思うんですよ。・・・民学校だってその一つなんですからね。小中一貫だったら幼保一貫とかっていうふうに、そういうふうに考えられるかもしれない。昔のプレスクール、幼小学校の話は、どっかに消えちゃったんだよね。そういう話になる。

細野委員 家庭でできないことを、学校でももう少し力を出せるんだったらやってほしいと。それが公教育の一つの役目だろうというふうにおっしゃりたいわけですよ。

水崎委員 まあ、役目とまでは言わないにしても、もちろんやれている家庭もありますよ。でも、なかなかできない家庭もふえてきているっていうのが現実かなと思っちゃうんで、だから、そういう子どもたちを見落としたりしたくないなっていう気持ちですよ。

小田原委員長 じゃあ、そういうことを含めていったら、学校教育を教育委員会というところで考えるシステムを変えなきゃだめなんですよ。水崎委員の考えでいくなればね。

よろしいですか。指導室の報告に随分時間をかけましたけれども。何かもっと言いたいことはほかにあったんじゃないですか。

宇都宮指導室統括指導主事 いろいろとご指導ありがとうございました。

小田原委員長 ほかのことを言いたかったんじゃないですか、大丈夫ですか。

宇都宮指導室統括指導主事 ありがとうございます。

小田原委員長 いいんですか。何か発言を封じたようで、大変申しわけないんですが。

では、続いて、生涯学習スポーツじゃなくて、その前に、生涯学習総務課からご報告。

桑原生涯学習総務課長 それでは、平成20年度生涯学習スポーツ部の夏季事業の実施の結果について、ご報告します。

生涯学習スポーツ部の4課2館が行いました、夏季事業実施概要について、一括してご説明します。

まず一番上の総括表でございますが、一番下の合計欄をごらん願いたいと思います。左から四列目ですが、回数ですね。延べ回数が747回の事業をしました。全体では、前年度より少し減少しましたが、延べ参加人員、これ右側の一番端になりますが、5万8,902名。前年度に対して13%の増の方の参加をいただきました。

それでは、個々についてご説明をします。1ページをお開き願います。

まず、表の見方ですが、網かけの部分は、新規の事業でございます。まず、生涯学習総務課でございますが、今年度事業として、伝統文化こども教室合同発表会というのを含め5事業を実施し、1,102名の参加がありました。

次に2ページをごらんください。スポーツ振興課の事業でございますが、4事業で、1万1,718名の参加がございました。懸案でありました、中心市街地での学校プールの開放事業につきましては、本年度は第五小学校で行ったところでございます。

次に、3ページから7ページの中ごろまででございますが、学習支援課の事業に入ります。夏休みの子ども映画会を初めさまざまな事業、23事業で7,670名の参加がありました。

次に、7ページの中ごろから8ページの上の方にございますが、文化財課でございます。原始・古代の生活体験「火おこしと縄文土器づくり」の4事業で、3,464名の参加がございました。

次に、図書館でございますが、8ページから11ページまででございます。親子でつくる手づくりの本や、夏休み9時半開館事業などの10事業で、1万6,581名の参加がございました。

最後になりますが、11ページの下段から15ページまでですが、こども科学館の事業でございます。科学工作教室や夏休み天文講座など27事業で、1万8,367名の参加

がございました。

募集と参加についてはさまざまなことがございますが、この辺を今後の反省点を踏まえながら、来年度事業を実施してまいりたいと思います。

報告は、以上でございます。

小田原委員長 生涯学習総務課の報告は終わりました。

本件について御質疑・御意見ございませんか。

水崎委員 いろんな体験ができるということで、私はとてもやっていただくのはうれしいなと思って、来年もぜひよろしくお願ひしたいと思うんですけども。来年やるときに、ちょっと参考意見になればと思うんですけども、例えば定員が決まっている事業ってありますよね。よく作品をつくったりするような、そういうのがありますよね。定員が決まっていますでしょう。例えば、親子陶芸教室とか、七宝焼きの教室とか、そういうのなんかは人数を切っちゃっているんですか。抽選でやっているんですか。

桑原生涯学習総務課長 募集キャパですか、そういうのがありますので、募集人員をある程度決めて、募集人員が決まっていれば、それ以上多くなれば抽選ですとか、そういう方法で決めるということになりますね。

水崎委員 施設の事情もあると思うんですけども、できたら、せっかく応募してきた子どもや親子には受けさせてやるっていう、それを何とかいい形で広げてもらえればなと思うんですけど。無理があるのかもしれないですけど、せっかくのやろうっていう意欲を、ちょっともったいないなと思いますので、何とか日にちを1日じゃなくて2日にするとか、3日にするとか、午前・午後に分けるとか、何かちょっと工夫できればお願ひしたいなと思います。

桑原生涯学習総務課長 その辺につきましては、来年の事業を計画するときには、その辺を踏まえて計画を立てていく。そういうように1日ふやすとか、あと、講師の先生とかそういう人の問題もいろいろありますので、予算の問題も含めて、来年の計画をつくるという、この結果を踏まえて考えていきたいと思っています。

森生涯学習スポーツ部主幹 今、水崎委員からお話ありました、回数をふやすとか、いろいろな面で、要員をふやすとか回数をふやす、しかしながら、ちょっと科学館でいうとすれば、個々の子どもさんが参加したときに、一つ一つがちゃんとできるようにすると、人をそれだけ配置しないとできないという現状があります。というのは、子どもさん、これは前で教えているときに、一人ボランティアなりついたり、職員がついたりしながら組み立

てていくというような状況もあります。ですから、その辺も考えながら募集人員を頼んでいるということがございます。だからといって、区切るということも問題があると思いますが、今後はそういうボランティアを活用するなり、いろんな面で多くの参加者が参加できるような体制はつくりたいと思いますが、現状としてはそういうことでございます。

以上です。

小田原委員長 私が毎回言っている話なんだけど、それを、同じ返事が毎年同じように返ってくるわけ。だから、そこは同じじゃなくて、やっている回数をふやすとか、本当にやっているのかどうか。サイエンスドームは、かなりの部分が回数がふえているっていうのは、これは確かなんです。ほかのところ、1回こっきりで、しかも倍近い応募者が来ているんだけど、1回、1日だけでもって終わっちゃっているという。それをもうちょっとやったらどうだって言ったら、それは考えるって、毎年答えているんですよ。答えていてもこうなんです。だから、僕はもう言ってもむだだなと、半分は思っているんですが。

それはそう。だって具体的に言うと差しさわりがあるんだけど、あるでしょう、見ていけば。何でもう一日どっかでやらないのか、不思議に思うんです。簡単な話。今、館長のお話のように、ボランティアをやっている人が、その日しかなかったっていう話とはちょっと違うんじゃないのって思うのはあるんです、中には。

牧野学習支援課長 募集人員がかなりオーバーしたものについては、講師と相談して、定員を何とかふやせないかというようなことで、若干ふやした講座も幾つかございます。

それから、5ページの一番下に書いてありますように、開催回数についても、事業の全体の中での計画ということで、かなりオーバーしているものについては、次年度また回数をふやせるかどうかについてということについても検討してまいりたいというふうに思っています。

それから、あと、前年度に比べて、講座の開催の内容についても、去年は17講座であったものが、かなりやはりその辺は職員が努力して、23講座にふやしてございます。そういった意味で、かなり子どもたちが選べる分野も広がったということでございます。

小田原委員長 何とも言えないんだけどな。ということで。

川上委員 ちょっと私もこういう生涯学習ですので、いろいろな講座ですとかを企画をして、実施を、この10年以上してまいりました。そのときに、それは当然ご案内をするわけですね、一様に。それから、ご希望の方も多いわけです。ですけど、今のお話のように、講師の問題ですとか、場所の問題ですとかということがいろいろありましてね。それから、

受けたい方にはぜひどうぞって、皆さん、そういうものもごございますけど、やっぱり人数限ったものに対しては、生涯学習ですので、もしやりたければ、来年おできになりますと、また来年、これと組みます、来年はこういうふうにいたしますということで、続けていくことになる。だから、やりたいことはいつでもできるんだというその考えもやはりしていただきたいと思いますが、現実は無理のところもあるのではないかと。それが怠慢でできないのなら、そうじゃありませんけど。現実、これを組んで実行しているという立場の方たちは、その苦勞というのは大変だと思います。受講者の皆様のご希望すべてをかなえられるということは不可能に近いというふうに考えていいんじゃないかなと。これは私が10何年やりましたかね。大学でやっていること、それから、八王子市とも提携して、またいちょう塾とも提携をしてやっていることですので、本当にお断りするのは忍びないということごございますけれども、そこはご理解いただいて、それを次年度につなげる、また次回につなげるということを考えていただけませんか。

小田原委員長 物理的な部分と、検討をしてほしいという部分は、これははっきりしていますよね。

桑原生涯学習総務課長 それはおっしゃるように、検討していきます。はい。

小田原委員長 何ていうのかな、差が大きいでしょ。募集しても集まらない部分と。結果としては、トータルで言えば6,000人、何人、6,000ふえているってことだよ。その数というのは物すごく大きいんだけど。何十人って募集してもね、その5分の1しか集まらないっていうものもあれば、その逆もあると。だから、パイオルガンや何かはその逆の方ですね。多く集まっているということですよ。

川上委員 抽せんでやっていました。川口公民館じゃないか、生涯学習分館と毎年やります。これでも何年にもなりますけれども。やはり定員というのもございますし、それをだから、もっといるから、もっと希望者がいるからほかの日もって、それはやはりできない。

小田原委員長 場所と講師の問題とかがあるからね。

川上委員 はい。そういうこともあります。ですから、気持ちはわかるんですが、やっぱり気持ちだけではでき切れないことっていうのがあるので、これはもう受講者の方に。だから、生涯学習っていうんじゃないでしょうかねっていうふうに思うんで、これは学校教育の、そのとき限られた教育ではありませんし、学習ではないのではないかと。ちょっとご理解いただきたい。で、肩持つ。

水崎委員 親子わくわく体験、これが参加者が少なかったって、こうなっていますよね。来

年度はやる方法も含め検討ってなっているんですけども。これ小学生とその保護者、大人一人、子ども一人、二人一組で、それで子ども一人は追加オーケーということの内容だったかなと思うんですね。これは大人一人というのは、大人二人じゃだめなんですか。両親とかじゃだめなんですか。

桑原生涯学習総務課長 親子ということで、今、大人二人では数がふえますので、やはり大人一人で、子ども一人、二人。今までは小学校3年生まででやっていたけど、ことしは1年まで下げましてやったんですが、それで、これは二泊三日の泊まりなんですね。姫木平の方でやる。ですから、ちょっとことしは、またお祭りの日とちょっとぶつかったっていいこともございましたんですけど、やる時期が。そんなこともございましたけど、定員募集人員を割ってしまっているということが実態でございますよね。

ただ、参加者からは、いろんなアンケートの中では、喜んでいただいていると。ふだん、例えばお父さんが子どもさんといろんなコミュニケーションとれないんですけど、こういう機会を使ってコミュニケーションをとれたとかですね、そんなアンケートもいただいています。

水崎委員 両親で参加ってというのは、これは意図するところとは違うということなんですね。親一人じゃなきゃだめなんですね。

桑原生涯学習総務課長 そうしますと、先ほど言った、絶対数がもう少しまた減るということもございますので、たくさんの方に参加してほしいということがございますので。その辺については、また、ご自分でということになるかもわかりませんですね。

小田原委員長 そのほか、いかがですか。

細野委員 でも、本当よかったですね。13%もふえた話で。それで人数が出てきたものに対して、的確にこたえると。むしろ待機が出るくらいで、先ほど川上委員の話じゃないけども、来年また来てくださいと、早めに申し込んでくださというの必要だし、できたら、もう1クラスふやすとか、何かそういう工夫も来年しますよっていう、それが大事かもしれないですね。すごくご努力が目に見えて、非常に評価できると思いますけどね。

小田原委員長 いろいろ重なっても締め切れないのに、50人を超える参加者があったっていうのは、これは結構なことだと思いますよ。

そのほか、特になければよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 じゃあ、生涯学習総務課の報告は以上ということで、そのほかに何か報告す

る事項等ございますか。

石垣学校教育部長 ございません。

小田原委員長 特にないようでございますので、休憩に入りますが、休憩に入ります前に、今期で教育委員をおやめになる細野委員がいらっしゃいます。退任のごあいさつの前に、お送りする言葉を川上委員から一言。

川上委員 送る言葉、武田鉄也じゃありませんけど。私が3年前、初めて教育委員になってまいりましたときに、右も左もわからず、当然上も下もわからなかったのですが、細野委員、小田原委員長、それから石川委員のいろいろなご指導のもと、ここまでになりましたのですが、私は、ほとんど余りしゃべらなかつたかなというふうに思っているんですが、そうすると笑う人がいるかもしれません。その前に、細野委員がほとんどおっしゃってくださっていました。気がついたことをおっしゃってくださっていましたが、表現の方法がちょっと違っておりましたものですから、後でちょっと私がつけ加えたり。ただ、考えているところは同じだったと思います。八王子に力をつけるということ。教育の力、学力で、細野委員はすごくおっしゃっていらっしゃいましたが、担税力という言葉も、私はもう本当に、あの言葉から心にしみついて、耳にしみついて、頭に入り込んでいる。それはつまりは力、八王子の力を、要するに上げるということですね。それから、そのことをいろいろな形で教えていただきました。ありがとうございました。これからもどうぞ教育委員会の教育、それから八王子すべてのことに対してご指導を賜りたく、よろしく願いを申し上げます。こんなことでよろしゅうございますか。

小田原委員長 どうもありがとうございました。突然のご指名で大変失礼をいたしました。それでは、細野委員から、時間は十分ございますので、よろしく。

細野委員 市民の方々もいらっしゃいますけども、何で教育の場でそういう担税力とか、まちの力をつけなきゃいけないのだとか、そんな話はここでするべきじゃないんじゃないかというふうに思っている方もいらっしゃるかもしれませんけども。実は、八王子っていうのは、住民の方が一番よくご存じのように、ポテンシャルたくさんあるんですよ。潜在力、たくさんあるんですよ。それを教育というのをてこにしてやってほしいと。それも、若い人たちの、この八王子に魅力を感じて、それから愛着を感じて、ほかの地域の人たちからあこがられるような、そういう地域になってほしい。その一番大事なことがやっぱり教育だろうと。ご承知のように、日本は何もないんですよ。人間しかないんです。どうやって魅力的な人間をつくるか、これを八王子から初めてほしいという

ふうに思いまして、私、5年間お手伝いさせていただきましたけれども、どこまで、そのお手伝いできたか、あんまり自信はありませんし、ただし、この5年間ですね、どんどんどんどん部局の方々も、新しい試みを一生懸命つくってくださったと。私は、それには深く感謝したいと思います。

それから、小田原委員長、川上委員、水崎委員、それから教育長、本当にもう一丸となつて、真剣に考えてくださっていることに対して、私はこの5年間、とっても幸せな時間を過ごすことができたというふうに思います。極めて、私は行政の力は、多摩地域の中では、八王子は断トツだと思っています。これは、お世辞ではございません。いろいろこう見まして、思っています。それをやっぱり市民の人たちは誇ってほしいと思います。私は、やっぱり素直な心というものを、大人になっても忘れないということはとても大事じゃないかなと、あるいは誠実ということかもしれません。

なぜこんな話するかというと、行政は、私は最後のとりでだと思うんですよ。いろんな社会問題が起こる。けども、家庭でそれを解決しよう、あるいは地域で解決しよう。でも、それでもできないことがあるんですよ。最後の受け皿は、やっぱり行政なんですよ。そこを最後まで、私は皆さんに強調して、お願いしたいと思います。私も、八王子市民として納税者でございます。質の高い行政を行っていただきたい。その第一は、やっぱり教育行政じゃないかと、私は思います。5年間、本当に地方教育行政についてお勉強させていただきました。ただし、採点すると55点かもしれない。55点だと、アメリカの大学では、首なんですよ。めでたく、私は首。いや、そうじゃないんですよ。卒業することができました。あるいは、中退かもしれませんけども。

ただし、後任の方もとてもすばらしい方だというふうに漏れ聞いております。ですから、まるで後顧の憂いなく、私は卒業させていただきたいと思います。5年間本当に、市民の方々も含めまして、ありがとうございました。

小田原委員長 どうもありがとうございました。

教育委員はおやめになつても、納税者として、一層、市民として貢献していただきたいというふうに思います。また、教育委員会を離れても、教育と学びですね。それから暮らしの安心とか安全ということは、これは市民全体で考えていかなければならないことだというふうに思います。行政は仕掛けるだけで、最後にきちんと始末をするというお話ありましたので、そのところは市民としてじっと見て、またいろいろな御意見寄せていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは、事務局の方からご貢献に対しまして感謝の気持ちをとということで、花束贈呈
がございますので、どうぞ。

(花束贈呈)

小田原委員長 それでは、委員会閉じる前に、細野委員のお言葉をいただきましたけれども、
以上で、公開での審議は終わります。

ここで暫時休憩に入ります。休憩後は非公開となりますので、傍聴の方はご退室願いま
す。再開は30分、4時半ということで、よろしいですか。じゃあ、よろしく願いま
す。

【午後4時15分閉会】